

八千代市子ども・子育て支援事業計画実績報告

【令和元年度版】



令和元年 6 月
八千代市

目 次

1	平成30年度の実績	P1
2	具体的な施策の達成状況	
	基本目標1 全ての子ども用最善の利益が守られ、一人ひとりが尊重される (計画書該当 P32~P39)	P5
	基本目標2 質の高い教育・保育を選択することができる (計画書該当 P40~P45)	P12
	基本目標3 安心して子どもを産み育てることができる (計画書該当 P46~P51)	P17
	基本目標4 子どもや親が、共に学び成長することができる (計画書該当 P52~P55)	P20
	基本目標5 仕事と子育てを両立することができる (計画書該当 P56~P58)	P23
	基本目標6 子どもや子育て家庭を地域で見守り、支えることができる (計画書該当 P59~P61)	P25
	基本目標7 子どもや子育て家庭が安心・快適に暮らすことができる (計画書該当 P62~P65)	P26
3	事業計画の達成状況	
	教育・保育及び地域型保育事業達成状況 (計画書該当 P71~P72)	P30
	地域子ども・子育て支援事業達成状況 (計画書該当 P74~P80)	P31

1 平成30年度の実績概要

平成 30 年度の実績

(1) 市の人口構成

(各年度末時点)

	総人口		総人口に占める割合
		年少人口	
平成 27 年度	1 9 5, 3 7 1 人	2 7, 4 5 5 人	1 4. 1 %
平成 28 年度	1 9 6, 1 4 4 人	2 7, 0 3 1 人	1 3. 8 %
平成 29 年度	1 9 7, 7 2 3 人	2 6, 6 2 3 人	1 3. 5 %
平成 30 年度	1 9 8, 9 6 5 人	2 6, 2 3 9 人	1 3. 2 %
前年度比	1, 2 4 2 人	△ 3 8 4 人	△ 0. 3 %

(2) 具体的な施策の達成状況

延べ事業数は、205 事業であるが、整理番号「22203」の事業（一時預かり事業）については、担当課が同一であるものの、事業の目的や形態が異なることから、それぞれの事業形態ごとに評価を行っているため、評価の対象事業としては 206 事業となる。

※事業内容や個別評価は、5 ページからの「具体的な施策の達成状況」のとおり

【各課評価の集計】

評 価	A	B	C	D	E	合計
事業数	1 7 7	2 1	5	1	2	2 0 6
全体に占める割合	8 5. 9 %	1 0. 2 %	2. 4 %	0. 5 %	1. 0 %	1 0 0 %

A：達成 B：達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い
 C：達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D：未実施
 E：休止・廃止

【基本目標評価】

注 1 A 評価の事業数と B 評価の事業数が全体の 75%以上で○とし、更に A 評価の事業の割合が 75%以上の場合は◎とする。

注 2 整理番号「41301」「41302」「41303」「41401」「71202」の事業は、それぞれ整理番号「13202」「31106」「31203」「24201」「41406」の事業で評価しているため、評価からは除外する。

基本目標 1 全ての子どもたちの最善の利益が守られ、一人ひとりが尊重される

評 価	A	B	C	D	E	合計
事業数	5 2	6	4	0	1	6 3
全体に占める割合	8 2. 5 %	9. 5 %	6. 4 %	0 %	1. 6 %	1 0 0 %
総合評価	◎：基本目標に対して、十分な成果が得られた。 ○：基本目標に対して、おおむね成果が得られた。 △：基本目標に対して、十分な成果が得られなかった。					

基本目標2 質の高い教育・保育を選択することができる

評価	A	B	C	D	E	合計
事業数	33	7	0	0	0	40
全体に占める割合	82.5%	17.5%	0%	0%	0%	100%
総合評価	◎ : 基本目標に対して、十分な成果が得られた。 ○ : 基本目標に対して、おおむね成果が得られた。 △ : 基本目標に対して、十分な成果が得られなかった。					

基本目標3 安心して子どもを生き育てることができる

評価	A	B	C	D	E	合計
事業数	27	1	1	0	0	29
全体に占める割合	93.0%	3.5%	3.5%	0%	0%	100%
総合評価	◎ : 基本目標に対して、十分な成果が得られた。 ○ : 基本目標に対して、おおむね成果が得られた。 △ : 基本目標に対して、十分な成果が得られなかった。					

基本目標4 子どもや親が、共に学び成長することができる

評価	A	B	C	D	E	合計
事業数	21	2	0	0	1	24
全体に占める割合	87.5%	8.3%	0%	0%	4.2%	100%
総合評価	◎ : 基本目標に対して、十分な成果が得られた。 ○ : 基本目標に対して、おおむね成果が得られた。 △ : 基本目標に対して、十分な成果が得られなかった。					

基本目標5 仕事と子育てを両立することができる

評価	A	B	C	D	E	合計
事業数	11	3	0	0	0	14
全体に占める割合	78.6%	21.4%	0%	0%	0%	100%
総合評価	◎ : 基本目標に対して、十分な成果が得られた。 ○ : 基本目標に対して、おおむね成果が得られた。 △ : 基本目標に対して、十分な成果が得られなかった。					

基本目標6 子どもや子育て家庭を地域で見守り、支えることができる

評価	A	B	C	D	E	合計
事業数	13	1	0	0	0	14
全体に占める割合	92.9%	7.1%	0%	0%	0%	100%
総合評価	◎					
	◎：基本目標に対して、十分な成果が得られた。 ○：基本目標に対して、おおむね成果が得られた。 △：基本目標に対して、十分な成果が得られなかった。					

基本目標7 子どもや子育て家庭が安心・快適に暮らすことができる

評価	A	B	C	D	E	合計
事業数	15	6	0	1	0	22
全体に占める割合	68.2%	27.3%	0%	4.5%	0%	100%
総合評価	○					
	◎：基本目標に対して、十分な成果が得られた。 ○：基本目標に対して、おおむね成果が得られた。 △：基本目標に対して、十分な成果が得られなかった。					

(3) 事業計画の達成状況

事業計画の詳細な達成状況は、30ページからの「事業計画の達成状況」のとおり。

【教育・保育及び地域型保育事業の達成状況】

保育所の新設や認定こども園への移行等により、1号認定の定員は35人減少し、2号認定の定員は254人増加、3号認定の定員は143人増加した。

【地域子ども・子育て支援事業の達成状況】

評価	A	B	C	—	合計
事業数	10	2	0	3	15
全体に占める割合	83.3%	16.7%	0%		100%
総合評価	◎				
	◎：目標事業量に十分達している。 ○：目標事業量におおむね達している。 △：目標事業量に達していない。				

※1 A評価の事業数とB評価の事業数が全体の75%以上で○とし、更にA評価の事業の割合が75%以上の場合は◎とする。

※2 「—」は目標事業量の設定がない事業

(4) 待機児童の状況

(平成30年4月1時点)

年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
待機児童数	16人	128人	50人	9人	5人	2人	210人
待機児童数 (国基準)	0人	100人	44人	0人	0人	0人	144人

○待機児童数＝申込者数－入園者数

○国基準とは、待機児童数から次の基準に該当する者を除いた待機児童数のこと

《主な基準》

- ・求職活動を停止している者
- ・産休、育休明けの利用希望として事前に利用申込をしている者
- ・育休中の者で、保育所等に入所できたときに復職することが確認できない者
- ・他に利用可能な保育所等があるにもかかわらず、特定の保育所等を希望し、待機となっている者

〔「他に利用可能な保育所等」とは、開所時間が保護者の需要に合っており、通常の交通手段により自宅から20～30分未満で登園可能な保育所等のこと〕

《参考：令和元年4月1日現在》

年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
待機児童数	16人	67人	27人	4人	3人	1人	118人
待機児童数 (国基準)	0人	15人	14人	1人	0人	0人	30人

2 具体的な施策の達成状況

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度) … A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	H30年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成30年度)の事業総括	
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度		
1. 全ての子どもの最善の利益が守られ、一人ひとりが尊重される													
1-1 子どもの最善の利益の尊重													
(1)子どもの最善の利益を尊重するための基盤づくりを推進します	①子どもの権利に関する条例の制定の検討	八千代市子ども人権ネットワークにおける検討結果を踏まえ、子どもの権利に関する条例の制定について検討します。	子育て支援課	児童の権利に関する条約の批准後、国において関係法令等の整備がなく、また県や近隣市においても条例制定の動きがないことから、条例制定に向けた取り組みは行っていない。	D	C	C	C				八千代市子ども人権ネットワークで「条例制定を求める意見と、条例制定に対し懐疑的な意見があり、この両論を踏まえ、子どもの人権擁護を図るために更なる議論を深めること」が要望されたことを踏まえ、児童の人権については、各部署及び関係機関において適切な対応が図られていることなどから、当該条例の制定は早急の課題ではないため、国等の動向を注視しながら情報収集を行った。	
			子育て支援課	やちよ子育てハンドブックを活用し、子どもの権利に関する情報提供を行った。	A	A	A	A				関係機関と連携を行い、やちよ子育てハンドブックを活用し、子どもの権利についての啓発を行うことができた。	
	(2)子ども自身が自由に相談できる体制を充実します	①おにいさん・おねえさん子ども電話相談の実施	大学との協働により、心理学・社会福祉学を学ぶ大学生が相談員となり、子どもが相談しやすい体制の充実を図ります。	子ども相談センター	事業開設当初に比べ、子どものための他の相談機関(電話・メール・FAXでの相談)が増えてきたことから、大学との協働により、H29年3月末で事業を廃止した。	B	A	E	E				平成29年3月末をもって事業廃止。
		②指導課・教育センター・青少年センターの相談業務の充実	子どもや保護者等からの就学相談、教育相談、青少年の非行に関する相談などにおいて、関係機関と連携し、相談体制の充実を図ります。	教育センター	●幼児、小学生、中学生、高校生とその保護者の家庭や学校での悩みなどの相談体制の充実 ●広報等で周知し、関係機関(指導課、適応支援センター、青少年センター、学校等)と連携し、多様な相談への対応を図った。	B	A	A	A				相談者の多様なニーズに応えられるよう、必要に応じ関係機関と連携し、相談体制を構築した。
				青少年センター	子ども相談センターや京葉地区少年センター、県のサポートセンター等の関係機関と連携し、よりよい相談活動を行う体制の構築を図った。	A	A	A	A				●相談の内容が多岐にわたっているため、相談の内容によっては適切な相談先を提供するとともに、学校や関係機関との連携を図ることができた。 ●また、八千代市学校警察連絡委員会での情報交換や各種連絡協議会で情報を共有できた。
		③スクールカウンセラー等による相談の実施	県の配置により、臨床心理に関し専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー等が、児童・生徒の相談に応じ、サポートします。	指導課	●臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有したスクールカウンセラーが、児童生徒及びその保護者に対して心理面でのサポートを目的としてカウンセリングを行った。 ●平成30年度は、市内全11校の公立中学校及び9校の公立小学校に配置した。 ●スクールカウンセラーの配置されていない小学校には、学区の中学校のスクールカウンセラーが対応し、児童や保護者のサポートを行った。	B	A	A	A				●児童生徒及びその保護者に対して心理面でのサポートを目的としてカウンセリングを行った。 ●市内全11校の公立中学校及び公立小学校9校に配置することができた。
1-2 子どもの意見表明と参加の促進													
(1)施策や事業の中で、子どもたちの意見を反映させ、運営などへの参加の促進を図ります	①子どもサミットの開催	子どもサミットを開催し、小中学生が地域の主役として活躍できる場を保障することで、子ども自身が学校内外で豊かな人間関係をつくり、主体的かつ意欲的に行動する力を養います。	指導課(学校)	●市内を5地域に分け、それぞれの地域において、小中学校の子どもサミットのリーダーを中心に、特色ある活動に取り組んだ。 ●また、「夏 八千代子どもサミット」を開催し、各学校のリーダーが集まって、子どもサミット活動の課題点、今後の展望等を話し合った。その際、地域の方をお招きし、意見聴取を行った。中学生を対象に「冬サミット 中学生リーダー宿泊研修会」を行い、子どもサミットの活動を牽引していくためのリーダー育成研修を行った。	B	A	A	A				計画通りの活動を行うことができた。継続、発展を図っていく。	
	②学校行事の企画への参加	児童会や生徒会活動などを通じ、子どもたちの考えを学校行事へ反映します。	指導課(学校)	市内小中学校で、積極的な児童会活動、生徒会活動、委員会活動が実施された。児童生徒の考えを反映した学校行事や活動が行われている。一層の深化・発展を図るための指導・助言を行った。	B	A	A	A				目標を達成することができたので一層の深化・発展を図っていく。	
	③子どもと地域住民の参画の推進	子どもに関する施策や事業について、子ども独自の想像力、積極性を生かし、子どもと地域住民の参画を推進します。	子育て支援課	放課後子ども教室を5か所の小学校で実施し、身近にある素材を利用した工作や地域住民によるゲートボール、将棋教室、マジックショー等の行事を実施した。	A	A	A	A				放課後子ども教室で子どもが独自の想像力、積極性を生かした活動ができる機会を設け、また、地域住民と子どもが交流できる機会を設けることで子どもと地域住民の参画を図ることができた。	
			公園緑地課	●公園清掃活動の啓発に際し、子ども会(1団体70人)のボランティア登録を行った。 ●ボランティア活動での公園清掃により、多くの子供たちの公園美化に対する当事者意識が芽生え地域美化につながった。	D	D	C	C				公園は、利用対象者に制限がないことから、子どもに特化した事業を行うことは難しい状況である。しかしながら、引き続きボランティア啓発を行い、登録団体数増加に努めたい。	
④子どもの参加状況の把握と促進	子ども・子育て支援事業計画の評価の際に、子どもに関する事業に子どもの参加が行われているか確認し、事業の実施における子どもの参加を促進します。	子育て支援課	「事業への子どもの参加」等の確認を含めた事業評価を各課に依頼し子どもの参加状況の確認を行った。	D	B	A	A				各担当課が事業評価を行うことで、実施する事業への子どもの参加について考える機会につなげ、子どもの参加状況の把握と参加の促進を図った。		

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本目標	施策の方向	施策展開	事業名	事業概要	担当所属名	H30年度に実施した事業内容					1年間(平成30年度)の事業総括	
						H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
			⑤子どもの広報活動への参加	広報やちよなどの広報活動に、子どもが主体的に参加できるよう推進します。	広報広聴課	広報やちよに青少年版を掲載。市内の小学校・中学校・高校41校の各学校長から推薦を受けた青少年版記者41名が、①広報広聴課が指定したテーマ、②学校での身近な話題、③新聞やテレビのニュースへの意見について原稿を執筆した。 ①広報広聴課が指定したテーマ 平成30年 8月15日号「新しい年号考えました」 平成30年12月15日号「こんな学校行事をつくりたい」 平成31年 2月15日号「みんなの言葉のキャッチボール」	A	A	A	A		保護者・学校の協力もあり、子どもたちの意見を広報やちよに年3回(平成30年8月15日号6万6,900部、12月15日号6万6,550部、平成31年2月15日号6万6,550部、合計20万部)掲載することができた。
					生涯学習振興課	子どもや若者が直接参加する形式ではないが、子どもや若者が市のホームページ内の「はっぴいういんど」を閲覧することにより、青少年関係団体・機関からの情報を得て提供した。 【30年度内の閲覧回数】282件	C	B	B	C		子どもが主体的に情報提供を行えるように開設された「はっぴいういんど」だが、行政が情報発信することのみにとどまり、本来の目的を達成するまでの体制が整備されていない。
			⑥子どもの意見を取り入れた事業等の促進	子どもに関する講座等の実施にあたり、子どもの意見を取り入れます。	八千代台東南公民館	●公民館主催講座として、9公民館において開講した内容 ●青少年対象講座 【大和田】夏休みマジック体験ショー 外3講座 【阿蘇】折り紙ランド 外10講座 【高津】市教研の日 子ども手芸教室 外10講座 【勝田台】夏休み卓球教室 外7講座 【八千代台】お話と映画の会 外2講座 【村上】算数放課後教室 外3講座 【睦】夏休み部活動体験講座 外2講座 【八千代台東南】東南子ども茶道教室 外4講座 【緑が丘】夏休み子ども教室「竹細工で風車と鶯笛作り」 外4講座 合計120講座 延べ参加人数1,783名 ●親子対象講座【9公民館】1歳児親子学級 【大和田】親子料理教室 【阿蘇】2歳児・3歳児親子体操 外1講座 【高津】夏休み親子料理教室 外3講座 【勝田台】0歳児・楽しい親子教室 外6講座 【八千代台】親子で挑戦!～浴衣の着せ方・着方～ 外3講座 【村上】夏休み親子陶芸教室 外2講座 【睦】睦小学校家庭教育学級「コスモス」 外2講座 【八千代台東南】秋の東南0歳児親子教室 外3講座 【緑が丘】親子でパン作り 外1講座 合計159講座 延べ参加人数4,039名 ●青少年対象講座では、学校や家庭で体験できないような内容を実施し、子どもの興味関心・創造性を育むことを目的として実施している。親子対象講座では、各館共通で「1歳児親子学級」を開講し、親子での楽しい遊びを通し、子どもの発達段階に合わせた親の関わり方や、子育てについて考える機会と親同士の交流の場としている。また、親子で物づくりや体験することを通してコミュニケーションを図る機会の一助とし、親子の触れ合いを深めてもらうことを目的として実施している。	B	B	A	A		受講者からのアンケート結果や利用者への聞き取りを基に、学校や家庭では味わえない物づくりや体験を多く取り入れることができた。特に「東南茶道体験」では、全6回の講座で所作などをじっくり学び、最終日には親を招待し、お点前を披露することができ、参加者の満足度が高かった。
					子育て支援課	子ども向けページ、「やちよキッズ」で、子ども向けに八千代市についての情報発信を行うためサイトの運営・管理を行った。	B	B	A	A		子ども向けページ「やちよキッズ」で、子どもに向けた情報提供を行えるようサイトの運営・管理を行った。
(2)子どもたちが必要な情報を得るための情報提供体制の整備を図ります	①子どもに対する情報提供の充実	広報やちよやホームページ等を活用し、子どもに向けた情報提供の充実を図ります。	生涯学習振興課	ホームページ内の「はっぴいういんど」により、子どもや若者に対して、青少年育成関係団体・機関等からの体験活動などの情報を提供した。	B	B	A	A		市の主催事業や関係団体からの行事情報を各サイトとリンクすることによって閲覧することが出来るようにしている。		
1-3 児童虐待の発生予防と再発防止												
(1)虐待が起こらないような環境づくりを推進します		①八千代市要保護児童対策地域協議会の機能強化	要保護児童対策地域協議会を活用した機関連携の仕組みと調整機関の機能強化に努めます。	子ども相談センター	●八千代市要保護児童対策地域協議会を開催。本協議会は、児童相談所、医療機関、警察署、保育所、学校等35の関係機関で構成され、要保護児童等の早期発見やその適切な保護を図るため、当該児童等に関する情報や考え方を共有し、適切な連携の下で対応していくことを目的としている。 ●各機関の代表者からなる代表者会議を年1回開催。実務者会議が円滑に運営されるための環境整備と、要保護児童等の支援に関するシステム全体の検討を行い、前年度の活動及び年間計画案の報告として、事例報告や「八千代市子ども虐待発見・通告の手引き【所属機関編】」の周知及び活用について協議した。 ●各機関の実務者からなる実務者会議を年3回開催。関係機関の情報交換や課題の検討、虐待防止対策推進のための啓発活動について協議。「八千代市子ども虐待発見・通告の手引き【所属機関編】」、虐待対応に関する現状や課題、子ども虐待対応における警察等関係機関との連携について、「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」を受けての各機関の体制について等の議題について協議及び研修を行った。 ●実務者会議に位置づけられる進行管理連絡部会を月1回行い、年12回開催。要保護児童等(特定妊婦含む)の支援の進行管理を行い、緊急度・支援方針の確認を、児童相談所を含む11機関で行った。 ●必要に応じ、要保護児童等に係る関係機関を招集し支援方針を検討する個別支援会議を年37回開催。	A	A	A	A		所属機関が子どもの虐待(疑いを含む)を発見した際に、速やかに通告し連携支援が行えるよう、所属機関での虐待の発見から通告の流れや、子どもや保護者に対応する際の文例等を記載した「八千代市子ども虐待発見・通告の手引き【所属機関編】」(案)について、代表者会議内で協議・承認を得た後、試行版として各所属機関へ配布しアンケートを実施した。	

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	H30年度に実施した事業内容					1年間(平成30年度)の事業総括	
						H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度		
			②虐待予防の広報・啓発の充実	親子を孤立させず「子どもの成長は身近な近隣の人たちに見守られている」と安心して子育てできる地域社会づくりを推進します。また、次世代を担う子どもたちが非暴力コミュニケーション社会を構築できるよう、取り組みを推進します。	子ども相談センター	<ul style="list-style-type: none"> ●広報やちよ(11月15日号)へ子ども虐待防止の特集記事を掲載した。 ●11月の児童虐待防止推進月間において、市内関係機関・駅等約400箇所へ児童虐待防止ポスターなどの啓発物を配布した。 ●児童虐待防止の観点から関係機関へ研修及び啓発を計20回実施し、延べ471人が参加した。 ●関係機関への啓発として、保健主事・養護教諭の研修会、八千代市民生委員・児童委員協議会連合会の研修会、庁内定例課長会議、学童保育所の研修会、地域情報交換会(高津・緑が丘地区)にて児童虐待防止に係る報告を行った。 ●関係機関向け研修会として、所内研修の他、市内保育所・幼稚園・小規模保育事業所等の保育士と庁内関係課職員を対象に、子ども部合同研修会を開催した。 【H30年8月28日】「児童虐待の迅速・的確な対応に向けて」～所属機関における組織体制づくり～ 【H30年11月9日】「児童虐待の迅速・的確な対応に向けて」～幼稚園・保育園等における役割と組織対応について～ 【H31年3月15日】「ステップファミリーへの支援について」 	A	A	A	A		<ul style="list-style-type: none"> ●広報やちよの子ども虐待防止の特集記事の内容を検討し、子どもの面前での夫婦喧嘩が心理的虐待にあたることや、子どもの健全育成のためのコミュニケーション方法等について掲載した。 ●また関係機関の各種会議・研修会において児童虐待防止に係る報告を行い、関係機関の児童虐待対応の向上を図った。
			①地域子育て支援ネットワーク事業の推進	区域ごとにある「地域子育て支援センター」を拠点に、母子保健事業と子育て支援事業を連携させた各種事業を展開し、妊娠から出産、乳幼児期まで切れ目なく養育支援を提供すること、また、市民や関係機関とのネットワーク化を図り、安心して子育てができる地域づくりを推進します。	地域子育て支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ●母子健康手帳交付や全数対象事業(4か月児赤ちゃん広場・10か月児赤ちゃん広場・もうすぐ1歳半おやこ広場)など妊娠から出産、乳幼児期までの切れ目のない支援を実施するとともに、他機関との連携を図りながら10代親支援事業として、10代親交流会「きらきら☆ママ」を開催し、養育支援を実施した。【全数対象事業開催数】 316回 ●気になる妊婦や親子がいた場合子育てアドバイザー(保育士)と地区担当保健師が、カンファレンスを実施することで養育支援を実施することができた。 ●市民や各子育て支援関係団体等(八千代市民生委員児童委員協議会、更生保護女性会、母子保健推進員、社会福祉協議会支会、自治会等)と地域情報交換会を開催し安心して子育てができる地域づくりについて情報交換を行った。【情報交換会実施回数】 7回 134人参加 ●子ども支援センターすてっぷ21・地域子育て支援センター・公立保育園の8か所で母子健康手帳交付 【10代親養育支援事業10代親交流会開催回数】 6回 	A	A	A	A		<ul style="list-style-type: none"> ●母子健康手帳交付時から切れ目のない支援として全数対象事業を実施した。その際に気になる妊婦や親子がいた場合子育てアドバイザー(保育士)と地区担当保健師が、カンファレンスを実施することで養育支援を実施することができた。 ●地域情報交換会は地域の子育て支援者や協力団体の参加により開催でき、安心して子育てができる地域づくりについて意見交換ができた。
			②子育て学習講座の開催(整理番号:41301)	子育て学習講座等を開催し、子育てにおけるコミュニケーションスキルを伝える場の提供を図ります。	地域子育て支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て学習講座の開催に向け、子育てアドバイザー(職員)を対象としたスキルアップ研修を行った。子育て学習講座については開催には至らなかった。 	A	A	B	C		<ul style="list-style-type: none"> ●子育て学習講座の開催に向け、子育てアドバイザー(職員)を対象としたスキルアップ研修を行った。このことにより「遊びと交流の広場」や各事業で適切な対応ができた。
		(2)虐待の早期発見と養育支援に取り組めます	③10代親・未熟児等の家庭のグループ支援	養育支援が必要な家庭のうち、集団での仲間づくりや見守りが必要なグループを支援し、育児負担の軽減を図ります。	地域子育て支援センター	<ul style="list-style-type: none"> 各子ども支援センターすてっぷ21及び地域子育て支援センター(4か所)で5回開催。27組61名参加。 	A	A	A	A		<ul style="list-style-type: none"> ●保健師の定期的な個別支援の継続と、身近な地域で集まれる機会として自由交流を主とした「きらきら☆ママ」を支援センターで実施し、身近な地域で親同士の交流が図れ、支援者との繋がりができた。
					母子保健課	<ul style="list-style-type: none"> ●養育支援が必要な家庭のうち、10代親家庭には自由交流を主体とした「きらきら☆ママ～10代から20歳前後のママの交流会」(以下、「10代親家庭交流会」とする)、未熟児等の家庭には「小さく生まれたお子さんの相談と交流の広場」(以下、「未熟児家庭交流会」とする)としてグループ支援を実施。 【10代親家庭交流会】実施回数5回 参加家庭延べ数27組(母27人、子34人) 【未熟児家庭交流会】実施回数3回 参加家庭延べ数29組(母29人、子32人) ●個別支援の必要性が高い10代親・未熟児等の家庭に、グループ支援の案内を地区担当が個別に行うことで、支援者と対象保護者の関係づくり、養育状況の把握や支援の機会になり、個別支援の充実につながった。 ●10代親家庭・未熟児等の家庭では、抱える課題が類似しており、グループ支援は特有の悩みや不安を共有し、相談し合える場となっていた。事業を通じて母同士が連絡先を交換するなど、仲間づくりの機会にもなっていた。未熟児等の家庭に対しては、小さく産まれた子を持つ保護者の自主サークル「こ♡ぼんだ」の紹介を行った。 	A	A	A	A		<ul style="list-style-type: none"> ●10代親家庭は子ども支援センターすてっぷ21・地域子育て支援センターと母子保健課で連携しながら支援を行った。対象者への聞き取り調査により、身近な会場であれば参加の意向があったことから、地域子育て支援センター・保健センター・公民館を会場として開催した。 ●未熟児家庭は定期的な個別支援と未熟児家庭交流会での支援を実施することができた。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本目標	施策の方向	施策展開	事業名	事業概要	担当所属名	H30年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成30年度)の事業総括
							H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
			④養育支援に関する妊娠期からの支援の充実	産科医療機関等の連携など、産前からの養育支援の充実を図るとともに、思いがけない妊娠に係る相談体制の充実を図ります。	子ども相談センター	<ul style="list-style-type: none"> ●DV、経済的困窮など出産後の養育について産前から支援を行うことが特に必要と認められる妊婦を「特定妊婦」として要保護児童対策地域協議会にて報告。産前から産後までの必要な支援を関係機関と協議。訪問、面接により、相談支援を行った。また養育が困難な場合、里親制度の紹介、児童相談所への案内を行った。 ●H31年2月5日開催の母子保健課主催会議「妊娠・出産関連機関連絡会」において、養育支援が必要とされる妊婦への支援のあり方について市内産婦人科・助産所スタッフと確認を行った。 【H30年度特定妊婦支援者数】 20人	B	A	A	A		<ul style="list-style-type: none"> ●医療機関(産婦人科等)、母子保健課等関係機関との連携により、特定妊婦を把握し、早期の相談援助を行うことで、虐待の発生の未然防止を図ることができた。 ●妊婦(当事者)が自ら相談する場所を知り、自主的に相談してもらったために窓口の周知を行うとともに、特定妊婦の背景として、成育歴等から複雑な家庭問題を抱えていることが多く、当事者からの相談は困難である場合もあるため、医療機関等関係機関や周囲からの相談へつなぐ体制の定着を図る。
					母子保健課	<ul style="list-style-type: none"> ●八千代市妊娠・出産関連機関連絡会の開催し、課題や取り組みに関する情報を共有した。年1回の開催を継続してきたことで、支援が必要な妊産婦、新生児に関して円滑な連絡調整ができるようになり、早期支援につながっている。 ●妊娠・出産に関する相談の実施と併せて、妊娠期・乳幼児期の事業で支援基準を活かし、支援が必要な家庭においては早期に支援につないだ。 【八千代市妊娠・出産関連機関連絡会】 1回 【妊婦に対する相談支援延数(電話・面接・家庭訪問)】 541人	A	A	A	A		妊娠・出産関連機関との連携が進んでおり、個別支援に活かされている。
			⑤養育支援訪問事業の充実	養育支援が特に必要な家庭に対し、保健師等による養育に関する指導・助言等を、家庭訪問にて行い、継続的な支援を図ります。	地域子育て支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ●養育支援が必要な家庭で、保健師が家庭訪問をし養育支援や助言をする際、育児の方法や遊びの紹介等、保育士の専門性を生かした支援が必要な場合、情報を共有し保健師とともに家庭訪問ができる体制づくりを行った。 ●4か月児赤ちゃん広場、10か月児赤ちゃん広場に来られなかった保護者に対して連絡を行ったところ、家庭訪問を希望しない家庭が多かったため、施設内の遊びと交流の広場での面会にて各家庭の状況を確認できるように対応した。 	C	A	B	A		4か月児赤ちゃん広場、10か月児赤ちゃん広場に来られなかった保護者に対して連絡し、家庭訪問を希望しない家庭が多かったため、施設内の遊びと交流の広場での面会にて各家庭の状況を確認できるように対応した。子育てアドバイザー(保育士)より遊びと交流の広場利用の親子に対し、援助・助言を行うとともに、必要に応じ、保健師にも情報を伝え今後の支援につなげた。
					母子保健課	<ul style="list-style-type: none"> ●妊娠期・乳幼児期の事業を通して、母子保健課内の支援基準を設け、養育支援が必要な家庭の把握と早期支援を実施。 ●要保護児童対策地域協議会の特定妊婦・虐待・要支援家庭など、養育支援が特に必要な家庭に対し、支援プランを作成し、養育支援訪問事業を実施。 【養育支援訪問事業 家庭訪問数(延数)】 317件	A	A	A	A		<ul style="list-style-type: none"> ●支援基準を活かし、妊娠期から乳幼児期までの支援が必要な家庭の早期発見と早期支援につなぐ体制が取れている。 ●育児不安の軽減や適切な養育に向けられるよう、対象者に応じた支援プランを作成し、集中的な支援を実施することができた。
			①相談援助体制の充実強化	専門性の高い職員を確保するための仕組みづくりや職員の専門性を高めるための研修等の工夫を図り、虐待の相談援助体制を充実します。また、相談に係る福祉・保健機関の人員及び組織体制を実情に合わせて検討し、整備します。	子ども相談センター	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもと家庭の総合相談窓口として福祉・保健・教育等の専門職7名、家庭相談員4名の計11名の相談員体制で電話・面接・訪問を行い、継続的に相談援助を実施した。 ●支援が困難な事例等について、臨床心理士の講師による月1回のスーパーバイズを実施した。 ●所内研修を年5回開催し、子ども部内職員を含め延べ81人が参加。「重複課題を抱える家庭への支援のあり方と心得」「虐待がもたらす子どもへの影響と虐待している親への対応・子どものケアについて」「児童虐待 再発・進行防止の対応について」「DVIによる子どもへの影響と親子への支援について」等の内容を実施し、適宜、関係機関職員に参加を呼びかけ共に学び、相談対応に生かした。 ●千葉県等が主催する相談の専門性向上に係る研修会に年28回、延べ47名が参加した。 	A	A	A	A		虐待事例や養育困難事例の増加並びに深刻化・複雑化に伴い、適切かつ迅速な対応ができるよう、専門的な知識やスキル習得のための研修会の開催や外部機関主催研修への積極的な参加を通じて、職員の資質向上を図った。
			②親子の心のケアの実施	育児不安・負担感の高い親に対する親子の心のケアを行い、虐待の再発を防止します。	子ども相談センター	<ul style="list-style-type: none"> ●叩かない・どならない子育て講座 育児不安等を抱えた保護者のメンタルヘルスの向上と虐待の進行及び再発防止のため、講座を開催。3回1コースを計2回実施し、延べ16人が参加した。 テーマ:第1回「自分を知ってイライラをコントロールする」、第2回「子どもの発達と関わり方を知って育む」、第3回「自分にできる子育てをみつける」 <ul style="list-style-type: none"> ●母と子の関係を考える会 育児不安等を抱えた保護者が、自分自身の体験や気持ちを語り、参加者同士の言葉に耳を傾ける場とすることで、自分と向き合い、悩みを乗り越えるきっかけ作りを行う講座を開催。計3回実施。申込みは8名あったが、当日子どもの発熱・祖父母の入院・天候不良等により欠席が重なり、延べ3人の出席となった。 	B	B	A	B		<ul style="list-style-type: none"> ●「叩かない・どならない子育て講座」及びグループ支援「母と子の関係を考える会」を実施した。参加者からは、同じ悩みを抱えた親との会話やワークを通じた学びや気づきが得られたとの声があり、虐待の再発防止には有効であった。 ●2種類の講座の性質の違いは対象者が選んで参加できるという利点ではあるが、自分の気持ちを言葉にしづらい対象者にとっては難しい講座となってしまった。
1-4 支援を要する子ども・子育て家庭への支援の充実												
			①母子・父子・寡婦等福祉事業の実施	母子(父子)家庭及び寡婦等に対して手当の支給等を行い、生活の安定と向上を図ります。また、児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費等助成金、母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金(高等職業訓練促進給付金、高等職業訓練修了支援給付金、自立支援教育訓練給付金)を支給します。	子ども福祉課	児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費等助成金、母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金(高等職業訓練促進給付金、高等職業訓練修了支援給付金、自立支援教育訓練給付金)の支給を実施した。 【児童扶養手当支給者数】 1,021人 【ひとり親家庭等医療費等助成数】 800人 【母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金支給件数】 6件	A	A	A	A		ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることができた。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	H30年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成30年度)の事業総括	
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度		
(1)ひとり親家庭が自立して生活できるよう、支援の充実を図ります			②母子・父子自立支援員による相談の実施	母子・父子自立支援員が、生活、子育て、就労等の相談に対し、関係機関と連携し支援します。	子ども福祉課	2名の母子・父子自立支援員が、習志野健康福祉センターや母子生活支援施設等の関係機関や生活支援課等関係各課と連携しながら、ひとり親家庭等の抱えている問題を把握し、適切な助言及び情報提供を行った。 【母子・父子自立支援員による相談件数】 ・生活一般に関すること 206件 ・児童に関すること 20件 ・経済的支援・生活支援に関すること 338件 ・その他 5件	A	A	A	A		相談者に対し、適切な対応ができた。	
			③ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施	ひとり親家庭の保護者が急に病気になった時などに、家庭生活支援員が、子どもの保育をはじめとした日常生活の支援を行います。	子ども福祉課	ひとり親家庭に対し家庭生活支援員が子どもの保育を行う支援を行った。 【家庭生活支援員派遣家庭数】 16件 【利用延べ回数】 511回	A	A	A	A		ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることができた。	
			④保育園、学童保育所の優先利用の検討	ひとり親家庭の保育の必要性の認定において、優先利用などを検討し、ひとり親家庭の自立を支援します。	子ども保育課	学童保育所の入所審査において、ひとり親家庭である場合に調整指数として加点を行った。	A	B	A	A		調整指数の加点により、学童保育を優先的に利用しやすくなることで、ひとり親家庭の自立支援を促進することができた。	
			⑤学習支援事業の検討	ひとり親家庭の子どもたちが、気軽に学習の相談ができる環境の整備について検討します。	子ども保育課	●保育園等の入所審査において、ひとり親家庭について調整指数により加点をした。 ●4月の入園審査においては41世帯に加点をし、入所できた割合は88.5%であった。	A	B	A	A		調整指数による加点での優先利用を実施していることにより、ひとり親家庭の保育園等への入所が促進され、ひとり親家庭の自立への支援がなされた。	
					子ども福祉課	●関係各課と連携を図り、他課が実施している学習支援事業の状況把握に努めた。 ●また、近隣市の実施状況や準備状況等を把握し、ひとり親家庭の子どもたちへの学習支援事業について検討した。	B	B	B	B		すでに他課で実施されている学習支援事業内容について把握するとともに、関係各課と連携して学習支援を希望するひとり親家庭を支援につなげるよう努めた。	
①児童発達支援センター運営事業の充実			療育定員の見直しを行うとともに、療育と「ことばと発達の相談室」の一体化を検討し、児童発達支援センターの機能充実に努め、障害のある児童やその家庭への支援の充実を図ります。	児童発達支援センター	●児童発達支援センター療育1及び療育2において、福祉型:37名、医療型:19名の療育を行った。 ●「ことばと発達の相談室」において、新規ケース398件の相談に応じ、その他、延べ約2,700件の経過相談・訓練を行った。 ●療育と「ことばと発達の相談室」との一体化については、児童発達支援センター整備事業において、一体化した施設とする方針を決定している。	C	B	B	B		●発達に支援を必要とする就学前の児童に関する相談を受け、児童発達支援センター療育1又は療育2への入園、外来グループでの療育、ことばと発達の相談室における経過観察等により、児童とその家族に対し支援を行った。 ●児童発達支援センター整備事業については、整備事業計画を策定し、整備方針を決定した。		
				②就学相談の実施	障害のある児童の早期発見、早期療育に努めるとともに、関係機関と連携し、きめ細かな就学相談を行い、一貫した支援をめざします。	指導課	●就学相談を希望している保護者に対して、保護者や本人等の希望を確認しながら相談を行い、年間5回の教育支援委員会の中で、就学先等についての審議を行った。 ●教育相談として、要望のあった複数の学校で、発達検査や保護者面談を学校と一緒にし、支援の内容や方法、今後の方向性について検討した。早期からの本人・保護者への十分な情報提供、就学先決定後の柔軟な見直しを行った。	B	A	A	A		関係機関や保護者と一緒に、長期にわたって丁寧に相談を進めていけるよう努めた。
						児童発達支援センター	●就学対象児について、引継ぎ資料を作成し、就学先の小学校(通常学級・特別支援学級・通級指導教室)、特別支援学校への引継ぎを行った。 ●就学対象児への個別指導及び相談人数194名、そのうち就学先の小学校へ43名、特別支援学校へ7名の引継ぎを行った。 ●教育支援委員会への報告書 97通発行。 ●児童発達支援センター療育1及び療育2に在籍する保護者を対象に、教育委員会指導課職員による「就学相談」に関する説明会を行い、年長児の保護者15名に対し、個別に「就学相談」を行った。 ●八千代特別支援学校及び市内特別支援学級の学校見学会、体験会を案内し、職員が同行するなどして就学支援を行った。	A	A	A	A		就学に向けて、関係機関と連携を図りながら支援することが出来た。
				③特別児童扶養手当の支給	在宅で20歳未満の重度の心身障害児を監護している保護者に特別児童扶養手当を支給します。	障害者支援課	234人の父母又は養育者に対し、特別児童扶養手当を支給した。	A	A	A	A		平成30年度特別児童扶養手当支給対象者のうち、2件の過払いがあったが、手当の支給に係る申請手続きや市民からの相談等を適切に行った。
				④障害児福祉手当の支給	重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時介護を要する20歳未満の心身障害児に障害児福祉手当を支給します。	障害者支援課	93人の重度の心身障害児に対し、障害児福祉手当を支給した。	A	A	A	A		平成30年度障害児福祉手当支給対象者のうち、過払いはなかった。手当の支給に係る申請手続きや市民からの相談、支給事務等適切に行った。
				⑤心身障害児福祉手当の支給	20歳未満の心身障害児の保護者に心身障害児福祉手当を支給します。	障害者支援課	464人の心身障害児に対し、心身障害児福祉手当を支給した。	A	A	A	A		平成30年度心身障害児福祉手当支給対象者のうち、1件12,500円の過払いが発生したが、手帳交付時、転入時に申請の案内を行い適切な給付を行った。
				⑥レスパイトサービスの実施	日中一時支援事業を実施し、障害のある児童を育てる家族の介護負担の軽減を図ります。児童発達支援センター通所児に対し、療育時間外の一時預かりを実施し、障害のある児童を育てる家族の介護負担の軽減を図ります。	児童発達支援センター	●児童発達支援センター療育1・療育2通所児に対し、療育時間外に一時預かりを行い、家族の負担軽減を図った。保護者の要望に応じ、レスパイト事業利用の際のバス送迎を行うこととした。 ●医療型児童発達支援センターは親子通園のため、療育時間内にも、単独で預かり、家族の負担軽減を図った。 ●レスパイト事業利用状況は、福祉型:延べ67名、医療型:延べ50名。	B	A	A	A		療育時間外の一時預かりを利用できることが保護者に浸透し、また、事業利用の際の送迎を実施することにより利用者が増え、保護者の介護負担の軽減を図ることができた。
児童発達支援センター	●通所児の保護者に対し、療育内容を理解するための学習会を18回、外部講師による講演会を2回実施した。 ●保護者同士の親睦、情報交換の機会として、親睦会・茶話会・卒園児保護者・手をつなぐ親の会ジュニア部との交流会を実施した。	A	A			A	A		保護者が療育内容や子どもへの対応を理解する為の学習会等を実施し、また、保護者同士の交流の機会を設けることや保護者会活動を支援することによって、家庭支援を行った。				

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度) …… A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	H30年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成30年度)の事業総括
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
10	(2)障害のある児童への対応や、その家庭への支援の充実を図ります		⑧障害福祉サービスの実施	居宅介護・短期入所・放課後等デイサービス等の支援を行います。	障害者支援課	<ul style="list-style-type: none"> ●居宅介護については、保護者が障害者の場合に実施するサービスとして給付を行なった。 ●短期入所については、障害児を抱える家族への支援として実施した。(66件) ●障害のある児童に対し、障害者総合支援法、児童福祉法に基づき、障害福祉サービス等の給付をおこなった。(実利用件数)児童発達支援(1,121件)、居宅訪問型児童発達支援(7件)、医療型児童発達支援(163件)、放課後等デイサービス(4,808件)、保育所等訪問支援(78件)、障害児相談支援(243件) 	A	A	A	A		複数のサービス、関係機関を利用し、総合的に支援することができた。
			⑨特別支援教育の推進	支援計画を作成することにより、児童・生徒へきめ細やかに対応し、進学進級の際の引継ぎを円滑に進めます。また、特別支援教育コーディネーターが校内委員会の中心となって、支援体制を整えます。	指導課(学校)	<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援学級等担当者研修会を通じて、障害を有する児童生徒の指導・支援について研修する機会を設けた。 ●八千代市特別支援教育専門家チームによる巡回相談を実施した。 ●特別支援教育コーディネーター研修会において、個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成と実践及びその評価の在り方、校内体制の構築の仕方、幼・小・中の引継ぎについて学ぶ機会を設けた。 ●市内小中学校教員に対して、特別な支援を必要としている児童生徒への指導・支援に関する助言を受けるため、特別支援アドバイザーを活用した。 	A	A	A	B		<ul style="list-style-type: none"> ●巡回相談を通じて、直接児童生徒や教職員に接する機会を多くもつことで、必要としている支援を把握し、解決に向けて対策をとるように努めた。 ●研修会の実施により、担当者の専門性を高められるよう努めた。
			⑩教員研修の実施	特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援学級等担当者研修会、特別支援学級介添人研修会、通常学級の学習支援に関わる特別支援教育支援員研修を行うなど、特別支援教育等に関する研修を行い、教員の専門性を高め、障害のある児童やその家庭への対応の充実を図ります。	指導課	<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援教育コーディネーター研修では、特別支援学校コーディネーターによる講話、個別の教育支援計画・個別の指導計画を活用してのケース研修、効果的な引継ぎについてのワークと講話等を年間3回行った。 ●特別支援学級等担当者研修会を年間2回実施し、障害種別に応じた教育課程の検討、特別支援学校コーディネーターによる講話、グループ協議を行った。 ●特別支援教育支援員研修では、特別支援学校コーディネーターを招聘しての講話やグループ協議を年間2回、校内の実際の支援場面についての研修を年間2回の計4回行った。 ●特別支援学級介助員では、特別支援学校コーディネーターを招聘しての講話やグループ協議を年間2回行った。 1月には、学識経験者等による特別支援教育講演会を保護者や市民にも公開して実施した。 	B	A	A	A		研修会の機会を多くもつことで、校内体制の充実や授業支援につながるよう努めた。
			⑪関係機関の連携による障害児支援の充実	児童発達支援センターにおける巡回相談・外来相談など、関係機関の連携による障害児支援の充実を図ります。	児童発達支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ●心身の発達に何らかの支援が必要な就学前の児童及びその保護者に対し、相談を受け、親子参加の外来グループ療育、家庭訪問による巡回訪問支援を実施した。 外来グループ療育:利用実人数74名、巡回訪問支援:利用実人数3名 ●母子保健課、子ども相談センター、八千代医療センター等との関係機関と連携を図り、相談支援の充実を努めた。 ●保育所等訪問支援事業を実施し、保育園や幼稚園、認定こども園に通う発達に支援が必要な児童に関し、支援者に対する助言を行う等、集団に適應できるよう支援を行った。 支援施設数:幼稚園7園、認定こども園3園、保育園7園 対象実児童数:34名 ●巡回施設支援として、保育園等を訪問し、発達に心配のある児童に関し、評価及び支援方法についての助言等を行った。 支援施設数:保育園15園、認定こども園3園、幼稚園2園、小規模保育事業所1園 対象実児童数:94名 	B	A	A	A		関係機関と連携を図り、発達に支援が必要な就学前の児童に対し、必要な相談及び支援を行った。
			⑫さまざまな人達との交流	障害のある児童がさまざまな人達と交流できるよう、特別支援学校と小中学校、特別支援学級と通常の学級の児童・生徒との交流、地域の子どもたちとの交流促進を図ります。また、保護者の要望に応じて、特別支援学校や特別支援学級への見学や体験学習を奨励します。	指導課(学校)	<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援学級合同お楽しみ会への協力 ●特別支援学級合同作品展への協力 ●地域に向けて特別支援教育講演会の実施 ●特別支援学級への見学・体験の実施 ●特別支援学校児童生徒の居住地校交流の実施 ●特別支援学校と市内小中学校の交流及び共同学習の実施 	B	A	A	B		<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援学級担任を主とした関係教職員との連携を密にし、児童生徒のよりよい支援に努めた。年々増加する保護者からの見学・体験の希望にもきめ細かく対応できるように努めた。 ●障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との交流及び共同学習を推進するよう努めた。
			⑬日常生活の向上	補装具費、日常生活用具費の適正な支給等により、障害のある児童への対応の充実を図ります。	障害者支援課	障害者総合支援法による補装具費・日常生活用具費の給付を行った。	A	A	A	A		障害の特性に合わせて適切な給付を行った。
			⑭地域社会への参加	地域社会に障害児が参加しやすい仕組みを障害者計画で検討し、障害児への対応の充実を図ります。	障害者支援課	<ul style="list-style-type: none"> ●計画に位置付けられる教育と福祉の連携を図るために、八千代市障害者自立支援協議会等で課題や情報の共有を行った。 ●障害児がライフステージに応じた切れ目のない支援が受けられるよう、ライフサポートファイルを作成した。 ●八千代市障害者差別解消支援地域協議会において、障害者差別解消のための啓発について検討した。 ●医療を必要とする障害児に対して関係機関と連携した支援が受けられるよう、八千代市医療的ケア児支援協議会を設置した。 	A	A	A	A		関係機関と連携を図り、情報を共有することができた。
			⑮精神障害を抱える子ども及び家族への支援	相談窓口の周知、関係機関との連携強化を図り、精神障害を抱える子ども及び家族に対する支援を充実します。	障害者支援課	地区担当職員が相談に応じ、障害のある児童や家庭への支援を実施した。また、障害者総合支援法、児童福祉法に基づき、障害福祉サービス等の給付を行った。	A	A	A	A		障害者自立支援協議会や他の協議会等への参加により情報を共有し、障害児相談支援事業所やサービス事業所と適宜連絡調整し、連携を図った。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	H30年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成30年度)の事業総括
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
(3)外国籍の親を持つ子どもやその家族への対応の充実に図ります			①外国籍の親や家族に対する子育てに必要な情報の提供	関係機関が連携して、母国語による子育てパンフレットを作成するなど、日本語を母国語としない親や家族に対して情報を提供します。	シティプロモーション課	●日本語を母国語としない親子のために日本の学校についての情報を提供する「外国籍の子ども等への学校制度等説明会」を市役所、多文化交流センターの2か所で実施した。 ●多言語の学校関係資料の配布や学校で入学時に必要となる学用品を用いて通訳を介した説明を行った。	B	A	A	A		「外国籍の子ども等への学校制度等説明会」は、合計8組の参加があり、個別相談では入学に関する疑問・質問を中心に解消に努めた。(H29年度:12組29人/H30年度:8組17人)
			②子育ての仲間づくりの支援	子育てで孤立しないように、子育ての情報交換や交流の場の提供を図ります。	シティプロモーション課	多文化交流センター内の外国人窓口相談において、子育てについての情報提供を多言語で行った。昨年度に引き続き、子育ての情報や資料をあらかじめ翻訳するなどし、対応を円滑化した。	D	A	A	A		外国人相談窓口において、子育てについての情報提供を行い、子育てにあたり言語の問題などを抱えた親子に対するサポートを行った。(H30【年度相談件数】「出産・育児」60件、「保育園・幼稚園」87件、「学校・学童保育」163件)
			③教育内容が保障できる環境整備	外国人児童・生徒に対して日本語指導及び授業の補助を行います。	指導課(学校)	●外国人児童・生徒等に対して、在籍校の校長からの要請を受け母語対応等ができる相談員を学校に派遣し、当該児童・生徒等への支援を行った。 ●また日本語指導担当加配教員等に対する研修会を実施した。	B	A	A	A		●研修会の中で、各校の状況や教材の共有化等を図ることができた。 ●加配教員の配置校において、授業参観を行い、具体的な指導の在り方を研修し、受け持ちの児童生徒への指導改善を図ることができた。 ●また、当該児童生徒に対する教育相談(日本語指導等)を実施し、学習面や生活面での適応支援を行った。
			④子どもや家庭の相談体制の整備	外国語に堪能な市民が教育相談員となり、日本での日常生活及び学校生活について支援します。	指導課(学校)	外国人児童生徒等教育相談員を対象に、日本語指導担当者等研修会を年間2回実施した。	B	A	A	A		●研修会の中で、各校の状況や教材の情報共有等を図ることができた。 ●加配教員の配置校において、授業参観を行い、具体的な指導のあり方を研修し、受け持ちの児童生徒への指導改善を図ることができた。 ●また各学校の校長の要請のより、当該児童生徒に対する教育相談(日本語指導等)を実施し、学習面や生活面での支援を行った。
(4)不登校、ひきこもり児童等への対応の充実に図ります			①不登校・ひきこもり児童への支援	相談や通所による支援のほか、相談機関等へ出向くことができない子どもを対象にした訪問相談、カウンセラーによるカウンセリング等を通して、関係機関と連携を図りながら、問題を抱える子どもと家庭を支援します。	健康福祉課	●生活困窮者自立支援事業において、学習支援事業を実施した。 ●不登校・ひきこもりの児童や家族に対し、関係機関と連携を図りながら、面談、家庭訪問等を行い、福祉サービスの利用などの相談支援を実施した。	A	A	A	A		●学習支援事業を実施することで、生活困窮者世帯等の子どもの居場所づくりに繋がった。 ●子育てや教育分野と連携を図り、相談支援を行うことで、相談者の課題解決に繋がった。
					適応支援センター	●学校等から相談のあった不登校児童生徒の学校生活への復帰のための指導援助に関すること。 ・学校と連携して、計画的に復帰への指導援助を行う。 ・保護者との面談を通して、学校復帰への支援、援助を行う。 ●不登校児童生徒、保護者及び教職員に対するカウンセリングの実施等に関すること。 ●H30年度 適応支援センター 相談・通所状況 【相談件数】 来所217件 電話273件 【通所人数】 41名 【訪問人数】 0名 【カウンセリング】 児童生徒7名 保護者6名	B	B	B	B		●日常の活動、行事等において、体験的な活動を多く取り入れることで、子どもたち同士の関わりも増えた。人と関わることで自信をもつことができ、人を思う気持ちも育ってきた。 ●本事業では、学校復帰への支援を行っているが、復帰に至らないケースでも、大きな成果をあげている。学校に完全復帰、部分復帰できた児童生徒も多数いる。 ●家族以外の人と接する機会が少なかった児童生徒が、通所を通して友達や指導員との関わりを楽しめるようになり、以前より積極的になってきた。 ●また、子どものことで悩んでいる保護者が、カウンセリングや子どもの変化によって、元気を取り戻している。
					教育センター	●幼児、小学生、中学生、高校生とその保護者の家庭や学校での悩みなどの相談活動を行った。 ●広報等で周知し、いじめ、不登校、怠学傾向、親子関係などの電話相談を行った。 ●必要に応じて、来所相談を勧め、個別面談を行った。 内容によって、適応支援センター、指導課など関係機関を紹介し、連携して支援を図った。	B	A	A	A		●相談者の不安や悩みに対し、適切な助言、支援を行った。 ●また、必要に応じ、関係機関と連携し対応することができた。 ●相談者に対しての指導や支援を行う反面、その結果を知ることができないことが課題である。 ●相談が長期に渡る場合、相談活動だけでなく、適応支援センター、関係小中学校等との密な連携での支援が必要である。
青少年センター	●問題行動など引き起こす児童生徒に関する相談に対応し支援した。 ●内容によっては、子ども相談センターや京葉地区少年センター、県のサポートセンター等の関係機関との連携を図った。 【30年度相談件数】 5件	A	A	A	A		●相談の内容が多岐にわたっているため、相談の内容によっては適切な相談先を提供するとともに、学校や関係機関との連携を図ることができた。 ●また、八千代市学校警察連絡委員会での情報交換や各種連絡協議会で情報を共有できた。					

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	H30年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成30年度)の事業総括
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
			③青少年の更生を手助けする市民活動の推進	関係団体と連携・協力を図りながら、市民が更生についての理解を深め、関心を持ってもらえる事業や啓発等の活動を実施します。	健康福祉課	八千代支部保護司会並びに八千代市更生保護女性会との共催で、「第68回“社会を明るくする運動”」を実施。 主な事業内容は下記のとおり。 【4月7日(土)、8日(日)】 ●源右衛門祭り会場での、7月実施の社会を明るくする運動講演会・更生保護啓発等の周知チラシ配布 ●「おえかきホゴちゃん」と題し、法務省更生保護キャラクター「更生ペンギンのホゴちゃん」のイラストを幼児・児童に描いてもらい、更生保護の普及啓発を図った。イラストは下記の7月実施社会を明るくする運動講演会の会場にて掲出。 【7月7日(土)】 ●市民会館小ホールでの式典、講演会、演奏会 講演会講師:八千代警察署長 星野 雅春 氏 演題「八千代市における犯罪状況について」 演奏会:八千代市立勝田台中学校吹奏楽部による演奏 【7月中旬～8月下旬】 ●市内4地区に分かれ、各地区の夏祭りで啓発活動(ポケットティッシュ、うちわ等の配布)	A	B	A	A		●八千代支部保護司会、八千代市更生保護女性会と連携して更生保護の啓発活動を行うことができた。 ●平成29年度より実施している源右衛門祭りでの啓発活動により、訪れた幼児・児童にキャラクターを通じて更生保護について周知を図り、例年7月の講演会・演奏会の来場者にはない年齢層に普及啓発を図ることができた。 ●また、平成28年度より開始した夏祭り会場での啓発活動も、地元地域に顔の広い保護司、更生保護女性会の特性を活かせる場となり、効果的な啓発となった。
	(5)DV 家庭への相談及び支援体制を充実します	①ドメスティックバイオレンス(DV)相談・支援の充実	配偶者からの暴力の防止、被害者の保護や自立支援を図るため、関係機関との連携による相談体制の充実を図ります。また、講座、広報等意識啓発を行います。	健康福祉課	健康福祉課	●福祉の総合相談窓口として、DVIに関する相談支援を実施した。DVIに関する情報提供及び助言を行う。 ●また、必要に応じて、子ども相談センターや警察、関係機関との連携により相談支援を実施した。	A	A	A	A		適切な助言、情報提供を行い、必要に応じて関係機関へつなぐことで、被害者の自立を支援した。 【平成30年度 相談件数】49件
「女性、こころの悩み電話相談」では、市内在住または在勤の女性を対象に、家庭や職場・対人関係・生き方などに関する悩みを聴き、精神的な支援を行っており、DVIに関する相談に対して、福祉総合相談室を紹介した。						A	A	A	A		相談者に窓口の案内をすることができた。	
健康福祉課						電話、面接等により、DV被害に関する相談支援を実施し、必要に応じて関係機関と連携を図り支援した。	A	A	A	A	DVIに関する相談支援を実施し、必要に応じて関係機関と連携を図り、被害者の保護を行った。	
2 質の高い教育・保育を選択することができる												
2-1 教育・保育施設等の整備												
	(1)待機児童を解消します	①保育園等の適切な配置	子ども・子育て支援事業計画に基づき、必要な定員の確保について低年齢児枠の確保に向けた施設整備を行い、計画的に待機児童を解消します。	子育て支援課	子育て支援課	●八千代市子ども・子育て支援事業計画に基づき、待機児童解消を図るため、令和2年度からの定員の拡充に向け公募を行い、八千代市保育所設置・運営事業者評価委員会を1回開催し、選考の結果、3事業者3施設を選考した。 ●平成31年度4月1日に開園する認可保育所5施設の整備を図った。 【八千代しらゆり保育園】 【あい・あい保育園 八千代緑が丘園】 ・0歳 6人 ・0歳 6人 ・1-2歳 24人 ・1-2歳 21人 ・3歳 20人 ・3歳 11人 ・4-5歳 40人 ・4-5歳 22人 【あい・あい保育園 大和田園】 【あい・あい保育園 八千代中央園】 ・0歳 6人 ・0歳 6人 ・1-2歳 21人 ・1-2歳 21人 ・3歳 11人 ・3歳 11人 ・4-5歳 22人 ・4-5歳 22人 【ソレイユナーサリー八千代台】 ・0歳 6人 ・1-2歳 24人 ・3歳 20人 ・4-5歳 40人	A	A	B	B	八千代市子ども・子育て支援事業計画に基づき、認可保育所の整備及び令和2年度の整備に向けた事業者の公募を行い、0歳～2歳の枠を含め定員の拡充を図った。	
						(2)保護者と保育園等の信頼関係を築きます	①保育園での子育て相談及び情報提供	保護者の悩みや不安等について、保育士等がアドバイスをを行い、子育てに関する施設、事業の案内などを掲示及び配付します。	保育園	保育園	●保育士等より、保護者に対して送迎時の声かけや連絡帳を通して子どもの様子を伝え、保護者と共に子どもの成長を喜ぶことにより信頼関係づくりを心掛けた。 ●保護者からの相談等に対しては速やかに対応することができた。 ●保護者とクラス担任とが懇談会や個人面談を通し、ゆっくりと話す機会を設け、子育ての悩みを聞くなどの相談にのることができた。 ●地域子育て支援センター等で実施しているイベントや事業等のお知らせのポスターを掲示し、周知を図った。	A

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	H30年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成30年度)の事業総括
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
		(3) 保育の質の向上に努めます	① 保育ガイドラインの活用	八千代市新保育ガイドラインに沿って、保育の質の維持・向上に努めます。	保育園	平成30年4月の新保育指針施行に伴い改定された「八千代市保育園新ガイドライン」を活用し、全国で質の高いよりよい保育園作りのために、各分野での研修を実施した。	A	A	A	A		●各園で、園内研修の中で、読み合わせ又は各専門職に解説してもらい、改訂点を理解したり、項目について質問、意見交換をして、新ガイドラインの理解、内容の共有に努めた。 ●また、実際に保育の中に取り入れ、実践するため、日々の保育会議や未満児会議、以上児会議の中で、より良い保育について、話し合いを設けてきた。 ●また、新ガイドラインについて改めて読み合わせすることで、再度保育の中に取り入れやすく、積極的に自分たちの保育を見なおす良い機会になった。
		(4) 認定こども園の普及を図ります	① 認定子ども園の設置に関する支援	私立保育園・幼稚園に対し、新制度に対応した認定こども園への移行について情報提供等を行い、円滑な移行に向けて支援します。	子ども保育課	情報提供等を行い、認定こども園移行に向けての個別相談等による支援を行い、1か所の幼稚園が認定こども園へ移行した。	A	A	A	A		円滑な移行に向けて、個別相談等により情報提供等を実施し、移行支援を行った。
		(5) 学校が安心して楽しい居場所となるように環境整備を図ります	① 学校の適正配置の検討	地域の開発状況や児童・生徒数の動向を見据えながら、通学区域の見直しなどを慎重に検討し、学校規模の適正化を図るとともに、教育的な見地からの学校の適正配置について検討します。	学務課	●第1回八千代市学校定期性配置検討委員会を7月9日に実施した。昨年度「八千代市学校適正配置検討委員会設置要領第5条第2項」により中止された義務教育学校「市川市立塩浜学園」の視察を行った。塩浜学園の学校長からは学校説明があり、その後、質疑応答の場が設けられた。適正配置検討委員から、質問事項や乾燥が積極的に述べられた。 ●第2回八千代市学校適正配置検討委員会を8月21日に実施した。義務教育学校の利点・留意点について、グループ討議を行い、意見交換・意見集約を行った。 ●平成28年9月から、平成30年9月までの任期期間中に行ってきた「旧八千代台東小学校と旧八千代台東第二小学校の統合について」、「義務教育学校の利点・留意点について」のアンケート調査や視察を通して、学校適正配置検討委員から出た意見をまとめ、教育長に報告した。	B	B	B	B		●平成28年第1回八千代市学校適正配置検討委員会において、本市の状況を鑑みて、義務教育学校の研究を行うという方針が決まり、これまで研究を行ってきた。 ●義務教育学校の視察や意見交換を通じて、義務教育学校についての見識を深めることができた。
		② 学校施設の整備	教育環境の充実・向上を図るため、校舎の耐震改修を行うとともに、校舎、屋内運動場等の施設・設備の整備に努めます。	教育総務課	トイレ改修工事(3校)	A	A	A	A		八千代台小学校、勝田台中学校及び八千代台西中学校のトイレ改修工事を実施し、教育環境の向上を図った。	
2-2 保育サービスの充実												
13		(1) 子育てを支える仕組みの拡充を図ります	① 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)の充実	育児支援、産後支援として、保育ニーズに対応した相互援助活動を実施します。また、会員募集、広報活動、会員による交流会・講習会を開催し、相互援助活動の充実を図ります。	すてっぷ21勝田台	●市のホームページ「にこにこ☆元気」や広報やちよ、やちよ子育てハンドブックに記事を掲載した。地域子育て支援センター・子ども支援センターすてっぷ21・保健センターでのチラシ配布とポスター掲示。 ●協力会員になるための基礎研修会6回、会員相互の交流を図る全体交流会、手作り講習会、スキルアップのためのフォローアップ研修会、救命救急講習会など7回実施。参加数198人。 【おしえて！ふあみさぼ】 子ども支援センターすてっぷ21・地域子育て支援センターで14回実施し周知を図った。会員数 915人 新規入会数 179人 ●育児支援、産後支援など保育ニーズに対応した相互援助活動を実施した。延べ活動件数2,647件	A	A	A	A		基礎研修会6回、フォローアップ研修会1回、手作り講習会1回、救命救急講習会2回、全体交流会1回、講習会2回、「おしえて！ふあみさぼ」を14回開催し、会員のスキル向上等に努めた。
			② 利用者支援事業の実施	子育て中の親子の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、専門の職員が、必要な情報提供や相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行います。	子ども保育課 母子保健課	●平成28年度10月より開始した保護者に対する支援事業。 ●子ども保育課において実施していた利用者支援事業(特定型)については、専門職員の配置がなくなったことから廃止となったが、保育園・幼稚園の入園相談や育児相談の際の情報提供及び申請事務等については引き続き実施した。 ●また、利用者支援事業(基本型)を実施しているすてっぷ21大和田においては、保育士等の専門知識を持った職員が利用者や関わる中で、保育園・幼稚園・育児に関する相談を資料を基に説明し、必要な情報提供を実施した。 ●利用者支援事業(母子保健型)として、保健師等の専門職が、妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、妊娠期から子育て期までを安心して過ごせるよう、関係する機関と連携して切れ目のない支援を実施。 ●妊娠届出時には専門職が全数面接を実施し、個々に応じた情報提供やサービス案内を行った。また、妊娠期からの支援台帳を整備して支援に活かし、特に支援が必要な家庭には支援プランを作成した。 【妊娠届出数】 1,461件 【支援プラン作成】 新規:64件 見直し:40件	D	A	A	A		保育園・幼稚園の入園相談や育児相談の際に、情報提供及び申請事務等を実施し、子育て支援を継続して行った。 ●非常勤職員として母子保健型に専従する保健師を採用したことにより、母子保健課の妊娠届出時や転入時の面接対応を充実させることができた。 ●また、母子保健型開設後に作成して導入した情報提供チェックリストにより、必要な情報やサービスを確認しながら妊婦に伝えるようにしていることと併せ、年度当初には、母子健康手帳交付の担当者研修会を開催し、妊娠届出時の面接について、充実に努めた。 ●支援プランに関しては、必要に応じて関係機関と連絡調整をして計画に反映させることができています。
			③ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業の検討【新規】	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業について検討します。	子ども保育課	認定こども園において、特別な支援が必要な子どもの受け入れ体制を整備することで、良質かつ適切な教育・保育等の確保をはかることを目的として、平成28年度から多様な事業者の参入促進・能力活用事業のうち認定こども園特別支援教育・保育経費事業を新規補助事業として設立している。	A	C	B	A		当該事業について対象事業者に周知したが、平成30年度においては利用対象者はいなかった。
			① 時間外保育(延長保育)の実施	認可保育園では12時間の開所を実施するとともに、一部の保育園においては13時間の開所を実施します。	子ども保育課	●認可保育園・認定こども園29園中27園において、朝7時から夜7時までの12時間、公立園2園で朝7時から夜8時までの13時間の保育を実施した。 ●また、小規模保育事業所6か所においても、朝7時から夜7時までの12時間の保育を実施した。(なお、一部の事業所においては、12時間を越える保育を実施した。)	A	A	A	A		通常の開所時間を越えて保育園等を開所することにより、就労形態の多様化に伴う利用ニーズに対する支援を実施した。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度) …… A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	H30年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成30年度)の事業総括
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
14	(2)多様な保育ニーズへの対応を図ります		②休日保育の実施	日曜・祝日等に保育が必要となる児童を保育園で保育します。	子ども保育課	公立保育園1園にて午前8時から午後6時まで(年始は除く)に日曜・祝日・年末に休日保育を実施し、延べ319人の児童が利用した。	A	A	A	A		就労形態の多様化に伴う利用ニーズに対しての支援を実施した。
			③一時預かりの実施	家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児を一時的に預かり、幼稚園・保育園等で必要な支援を行います。	子ども保育課	幼稚園及び認定こども園(1号利用)の在園児において、教育時間の前後または長期休業日等に当該幼稚園等において一時的に保護を受ける必要のある幼児を対象に事業を実施した。 【平成30年度の実施幼稚園】8園 保育園等に在園していない乳幼児について、家庭での保育が一時的に困難となった場合に民間保育園等にて保育を実施した。 【平成30年度の実施園】 民間保育園等7園	C	A	A	A		教育時間の前後または長期休業日において一時的に保護を受ける必要のある幼児に対し、対応を図った。
			④子育て短期支援事業の実施	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業「短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)」を実施します。また、「夜間養護等事業(トワイライトステイ事業)」の検討を行います。	子ども相談センター	●保護者の疾病・出産等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった3歳未満の児童について、児童養護施設等にて一定期間養育を行うことにより、必要な保護を行った。 ●市民向け周知として、広報やちよ・市HP・暮らしのナビブック等への掲載及び事業案内リーフレットの配布等により、市民や関係機関へ周知を行った。 ●利用対象者への個別の周知として、母子健康手帳発行時に配布する小冊子「赤ちゃんを迎えるあなたに」、「やちよ子育てハンドブック」へ掲載した。また母子保健推進員による乳児家庭全戸訪問時、1歳半健康診査の案内時において事業案内リーフレットを全戸配布した。 ●里帰りでの利用必要案件について検討し、要領に加えた。 ●関係機関への周知として、母子保健推進員委嘱式、八千代市要保護児童対策地域協議会及び妊娠・出産関連機関連絡会において、事業案内リーフレットを配布し、事業の実施状況を報告した。 【利用実績】 利用件数30件 延べ日数85日間 【事業問合せ件数】 68件	B	A	A	A		保護者の本事業への認知の低さを踏まえ、乳児家庭全戸訪問事業による訪問時において、保護者への具体的な制度説明がなされるよう、母子保健推進員への周知を強化した。利用実績として、前年度と比べ利用件数、延べ日数ともに約3倍となった。
			⑤病児保育の充実	保育園・学童保育所に通っている児童等が病気になる、保護者が面倒をみるできない場合の病児・病後児保育の充実を図ります。	子ども保育課	●病児保育委託施設であり、市内小児科に併設している「くまさん保育室」にて、市内の保育園・学童保育所等に通っている病気の回復期にある乳幼児又は回復期に至っていない乳幼児及び学童に対し、集団保育等が困難な期間において保育サービスを提供した。年間の延べ利用人数は1,641人であった。 ●また、利用人数が少ない日については、感染症流行状況や予防策等の情報提供を適宜実施した。	A	A	B	A		●病児・病後児保育事業については、必要としている乳幼児及び学童に対し、概ね保育サービスを提供することができた。 ●また、利用者の少ない日等において、感染症流行状況、予防策等の情報提供を行うなど、事業を行うことができた。
			⑥保育園における慢性疾患児の受け入れの検討	保育の必要性が認められる慢性疾患を抱えた児童を、保育園に安心して預けられる体制を検討します。	子ども保育課	●公立保育園(8園)は、全園に看護師を配置している。 ●また、民間保育園については、15園のうち10園、認定こども園については、6園のうち4園にて看護師や養護教諭の配置があり、ぜんそくやアレルギーなど慢性疾患を抱えた児童についても安心して預けられる体制の整備に努め受け入れを行った。	A	B	A	A		看護師配置に対する民間保育園への補助金の交付により、慢性疾患を抱えた児童を安心して預けられる体制の整備に努めた。
			2-3 一人ひとりが大切にされる教育・保育の推進									
14			①幼児教育の推進	市内の幼稚園教諭、保育士、小学校教諭、各療育機関等の職員を対象に研修会・講習会等を実施し、市内幼児教育関係者のスキル及び専門性の向上を図り、幼児教育を推進します。	子ども保育課	幼稚園教諭・保育士合同研修会を1回開催(参加人数は137名)した。	B	B	A	A		研修会を行うことで幼児教育関係者のスキル及び専門性の向上を図った。
			②幼稚園・保育園等、小学校との連携	人間形成の基礎が培われる大切な幼児期において、幼稚園・保育園等、小学校が円滑に接続するために情報を共有しながら、幼児の発達や学びの連続性を踏まえた連携を図ります。	子ども保育課	幼稚園・保育園等、小学校の円滑な連携・接続に向けた今後の取組みについて検討し、指導課と情報共有を図った。	B	B	A	A		幼稚園・保育園等、小学校の円滑な連携・接続について検討した。
					保育園	【ゆめ・仕事びったり体験】大和田、八千代台西小学校6年生(7名) 保育園園児(3・4・5歳児)と一緒に生活や遊びを通して子どもと接することにより保育園の仕事や体験するほか保育士等に関する質問に対応した。 【生活科「町探検」】八千代台西、八千代台東、村上北、南高津小学校2年生(36名) 園舎内の見学や保育に関する仕事内容の説明をした。 【交流会】 ゆりのき台保育園年長児37名と萱田南小学校1年生、村上北保育園年長児22名と村上北小学校1・2年生、睦北保育園年長児12名と睦小学校1年生、八千代台西保育園年長児20名と八千代台西小学校1年生、米本南保育園年長児20名が米本南小学校1・2年生の交流を図ったほか、八千代台保育園4・5歳児26名が八千代台西小学校2年生の手作りおもちゃフェスティバルに参加する等、各園小学校見学やお楽しみ会に参加した。 ●また、児童発達支援センターとの交流では、八千代台西保育園で4歳児1名の来園(3ヶ月に1回/年4回実施)、米本南保育園で年長児20名と療育2の園児との交流を年6回実施した。 ●小学校の進学に伴い、年長児の子どもの発育に係る事項、子どもの健康状態、養護、教育に係る事項が記載されている保育要録を進学先の八千代市内22カ所の小学校(166名)市外4カ所(5名)県外4カ所(3名)、支援学校1カ所(1名)へ送付すると共に必要に応じて電話や訪問を行い情報共有を図った。	A	B	A	A		●市内の小学校との交流が円滑に図ることができた。 ●年長児の進学先に保育要録を送付し、情報共有を図った。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本目標	施策の方向	施策展開	事業名	事業概要	担当所属名	H30年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成30年度)の事業総括
							H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
		(1)子ども一人ひとりを大切に、豊かな育ちを保障する幼児教育の充実を図ります	③保健・福祉・教育機関の連携	子どもに関する事業に対して、保健・福祉・教育機関が共通認識を持って適切に連携しながら、子ども施策を推進します。	指導課	保幼小連携に関する資料や検討内容を子ども保育課と指導課とで共有・情報交換を密に行った。	A	A	A	A		保幼小連携に関する資料や検討内容を子ども保育課と指導課とで共有・情報交換を密に行った。
					子ども保育課	地域子育て支援ネットワーク事業として保健・福祉・教育機関と連携して子育てハンドブックを15,000部作成し、各施設より協力を得ながら当該冊子を配布することで、市民に対して子育て関係の情報提供を行い、幼児教育の充実を図った。	A	A	A	A		地域子育て支援ネットワーク事業により関係機関との連携を行い、子育てハンドブックを15,000部作成し、配布することで、市民へ子育て関係の情報提供を行い、幼児教育の充実を図った。
					地域子育て支援センター	●各地域において、地域の図書館、公民館の職員や、母子保健推進員、民生委員、児童委員、自治会、学校教員等に参加してもらい、地域情報交換会を行っている。 ●地域情報交換会においては、地域の危険な箇所や防犯の確認を行うほか、各地域の子育て世帯を取り巻く状況の変化等についてグループワークを通して情報交換を行うことで、子育てに関する共通認識を図り、地域や各関係機関で連携しながら子どもの見守りや支援を行うことに繋げている。 【地域情報交換会開催】子ども支援センターすてっぷ21・地域子育て支援センター7か所にて実施。計134人参加	A	A	A	A		子ども支援センターすてっぷ21・地域子育て支援センターで実施している地域情報交換会に各関係機関職員等に参加してもらい、子育てに関する情報共有をし、地域や各関係機関で連携しながら子どもの見守りや支援を行うための共通理解を図ることができた。
					母子保健課	●保健・福祉に関して、地域子育て支援ネットワーク事業として、妊娠期から一体的に事業提供を実施した。 ●地域情報交換会に社会教育分野(公民館)も参加して実施できた。 ●社会教育分野のブックスタート事業を4か月児赤ちゃん広場で実施。 【4か月児赤ちゃん広場参加者数】 1,172人	A	A	A	A		●地域子育て支援ネットワーク事業により、妊娠期からの切れ目のない支援が展開できた。地域情報交換会に地域の子育て支援者や協力団体、公民館などが参加することにより、地域の子育てに関する情報や課題、取り組み内容等に対し共通認識を持つことができた。 ●4か月児赤ちゃん広場におけるブックスタート事業も体制が整っており、継続できている。
					中央図書館	●赤ちゃんとその保護者が絵本を開く楽しい体験といっしょに読み聞かせをとおした心ふれあうひとときの楽しさを感じてもらうことが充実した子育てができる環境をつくることを目的に、ブックスタート事業を行った。 ●地域子育て支援センターで行われている4か月児赤ちゃん広場の会場において、保育士から乳児及びその保護者に絵本と子育てに役立つ情報冊子等の入ったブックスタートパックを配布するとともにブックスタートの趣旨を伝え、読み聞かせの体験をしてもらった。 ●転入してきた方に対しては地域子育て支援センターでの配布を行い、「4か月児赤ちゃん広場」に参加しなかった方に対しては保健師等の家庭訪問や地域子育て支援センターで配布を行った。 【ブックスタート実施回数】133回	A	A	A	A		●事業を計画どおり実施した。対象者の方からはブックスタートをきっかけとして「絵本を読むきっかけになった」「子どもが絵本に興味を持つようになった」などの意見があった。 ●また、事業を行うにあたり関係各部署の担当者を集めた会議を行うことで、共通認識を持つとともに適切な連携を図った。
(2)確かな学力の向上を図る取り組みを充実します	①基礎学力の向上	少人数指導やチームティーチング等により、一人ひとりに応じた指導を行うとともに、学校の要望に応えるべく特別支援教育支援員の適切な派遣や大学生ボランティア(ドリームティーチャー)の活用を推進します。	指導課(学校)	●少人数指導やチームティーチングにより、一人ひとりに応じた指導ができるよう、学校の現状に合わせて支援を行った。 ●特別支援教育支援員の派遣を行った。 ●大学生によるボランティア(ドリームティーチャー、ちば！教職たまごプロジェクト)については、特別な支援や教科の少人数指導の補助等で活用した。	B	A	A	A		●少人数指導やチームティーチング、特別支援教育支援員、大学生のボランティアの活用により、一斉学習のみでは学力向上が困難な児童・生徒に対し、個に応じた細やかな指導を実施することができた。 ●現状としては、各校のニーズと量が質ともに高まっている。さらに、そのニーズに応えられるようにしていきたい。		
			指導課(学校)	各校では、学級経営を充実するため、校内研修会を実施している。さらに一人ひとりの児童生徒にあったきめ細かな指導を行うため、特別支援教育コーディネーターを中心として校内委員会を開いている。	B	A	A	A		学級経営や生徒指導、特別支援教育に関する研修の充実、保護者や地域の方々・関係機関との連携を図った。		
			指導課(学校)	【小学校外国語活動主任研修会】年間3回 【小学校外国語活動研修会】年間2回	B	A	A	A		●小学校における外国語活動を推進するため、外国語活動主任としての役割確認、実技研修会を通じて、各校の職員研修に生かせるような主任研修会を実施した。 ●また外国語活動に必要な授業実践力と指導力の向上を図った研修会を実施した。		
③時代の変化に対応した教育の推進	国際理解教育及び情報教育を推進します。具体的には、各小学校に英語活動助手を、各中学校に外国語指導助手を配置します。特に小学校では、全ての学年において英語活動の授業を実施するとともに、英語主任や担任に対しての研修を行います。	指導課(学校)	●平成30年度教育施策と事業内容に基づき、ICTを活用した授業実践や校務作業過程の軽減による児童生徒とかわる時間の確保のためのスキルアップを目指して各種研修会と、教育ネットワークシステム更新のタイミングに授業の質を高めるためのICT活用研修を行った。 ●また、新学習指導要領の移行期間にあたり、文部科学省の第3期教育振興基本計画や新学習指導要領におけるICT活用の役割について、情報教育主任研修会などを通して研修を行った。 ●また、若年教員研修会などを通して、ICTを活用した授業改善だけでなく、研修会の質自体が高まるようなICT活用を進めることができた。	B	B	B	B		●ICT機器の利用率は高く、タブレット型パソコンについては、導入当月から国の目標稼働率を超える状況だった。大型提示装置も頻繁に活用されている。 ●情報モラル教育については、知識のアップデートが加速度的に行われるため、学校で計画的に専門家を招いての講習会を設定するなどして知識を手に入れ、定期的に指導する機会をもつようになった。 ●ほぼすべての授業を担当する教職員に研修を実施したため、9月からすぐにICTを活用する授業が多くあり、情報教育の推進につなげることができている。			
		教育センター	小中学校における情報教育の支援と充実を図るとともに、各種コンピュータ研修会を実施します。									

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度) …… A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	H30年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成30年度)の事業総括
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
(3) 学ぶ意欲を大切に、多様な学びを支援します			②情操芸術教育振興事業の実施	児童・生徒の主体的な発表や表現の活動、芸術鑑賞を通して、情操の滋養を図ります。	指導課(学校)	情操芸術教育振興事業については4つの柱で事業を行った。 【学校美術館スケッチ展】 児童生徒の情操の涵養と健全育成の推進、図工美術教育の向上を図る。 【こども県展・市内展】 子ども県展応募作品のうち、佳作以上の作品を展示する。 【子ども美術展】 市内児童生徒の造形活動に対する関心・意欲を高め、情操教育の振興を図る。 図工・美術担当教員の造形教育力の伸長の一助とする。 【小中音楽会】 児童生徒の主体的な発表活動、芸術活動を通して、情操の涵養を図る。 小中学校市内音楽会を実施する。	B	A	A	A		オーエンス八千代市民ギャラリーの活用で、展示作品を多くの人が鑑賞できた。
			③読書教育推進事業の充実	各校の図書主任や学校司書を対象とした研修会を行い、子どもたちの読書を推進し、調べ学習や知的好奇心を満たす活動を支援する学校図書館の充実を図ります。	指導課(学校)	●各校の図書主任や学校司書を対象にした研修会を充実させ、子どもの読書活動を推進した。 ●研修会では、学校図書館での授業実践を推進し、図書主任と学校司書が協力して実践報告書をまとめることができた。また、各校での図書室を活用した授業実践事例を報告し合い、共有した。	B	A	A	A		●図書主任、学校司書について、それぞれ年3回の研修会を実施した。 ●図書主任研修会については、読書感想文コンクールや読書感想文集について共通理解を図り、公立図書館との連携や資料活用について研修した。 ●また、学校司書研修会については、学校図書館を活用した授業支援(調べ学習のテーマづくり)について研修を行い、資質の向上に努めた。
			④環境学習の推進	家庭・職場・学校・地域で環境学習を推進し、環境保全意識の高揚を図ります。	環境保全課	【環境学習ボランティア講師制度】登録講師数12人、活用数0回 【子ども環境教室(7月24日)】参加者32名(うち児童16名) 【他課主催講座における環境学習の推進】まちづくりふれあい講座 【エコアクション21における各部署への環境学習等の推進】 部署ごとに環境に関する目標を立ててもらった結果、平成30年度も図書館や公民館等での環境関連講座の開催、保育園及び小学校における節電・節水、ゴミ削減の啓発活動の実施、調理場等における食育の推進等が挙げられた。	B	B	A	A		●環境学習の推進にあたり、環境保全課主催のイベントを実施した他、他課主催講座においても、環境学習の推進を実施した。 ●環境は幅広いテーマがあるため、より多くの環境を保全する活動へ繋げられるよう、環境学習を推進する。 ●子ども環境教室において、実施時期等の見直しを行ったところ、参加者の増加がみられた。今後もより多くの参加者が応募できる様に検討していきたい。
					指導課(学校)	●各学校の教育課程の中で学校のジッタに応じて取り組んだ。特に、理科、生活科、社会科、家庭科等の教科学習を通し、環境に目を向ける活動を行った。 ●学校ビオト設置校については、学習活動の中で活用した。谷津・里山保全計画に参加した学校もある。 環境美化活動として、地域の清掃やエコキャップ活動に取り組んだ。	A	A	A	A		各小中学校の実態に合わせて実施することができた。
			⑤ふるさと意識の醸成	小学校3・4年生が使用する郷土読本「わたしたちの八千代市」の活用や、博物館の見学等を通して、八千代市の現状、歴史、民俗について学ぶ機会を提供し、ふるさと意識の醸成を図ります。	指導課(学校)	●小学校では、郷土読本「わたしたちの八千代市」における「古い道具と昔の暮らし」、「八千代市の昔マップ」、「開発につくした人々」の各単元において、郷土博物館見学や博物館学芸員による「出前授業」を行い、ふるさと意識の醸成を図った。 ●中学校では、社会科学習や『総合的な学習等』において、郷土博物館見学や博物館学芸員による「出前授業」を行い、ふるさと意識の王政を図った。	B	A	A	A		博物館との連携を図り、児童生徒のふるさと意識の醸成を図ることができた。
			⑥学校サポート事業の促進	地域の人材に関する学校サポーターリストを整備することで、教育・部活動の活性化を図ります。	指導課(学校)	地域人材の登録を行い、学校で行われる教育活動の中で活用することで多様で活発な教育活動・部活動の促進を図った。	A	A	A	A		サポーターリストの更新、各学校へのリストの配付、活用の呼びかけを行った。
			⑦自己肯定感を高めるための教育活動の推進	授業における話し合い活動、学校・学年行事等を通して、互いを尊重すること、さまざまな分野の人材を登用することなどを各校に奨励し、児童・生徒の自己肯定感を高める教育活動を推進します。	指導課(学校)	千葉県教育委員会が定めた「学校教育指導の指針」を基に、市内小中学校では、生徒指導の機能を重視した「わかる授業」の展開に努めている。たとえば、①自己決定の場をつくるために、発表の場面を設ける②自己存在感を抱かせるためにグループでの学習を取り入れる③共感的人間関係を育成するために相互評価を取り入れる等、各校が課題を設定し、課題達成に向けての継続的な取り組みを行った。現在も、継続している。	B	A	A	A		教師主導型の授業から児童生徒中心の授業まで、幅広い授業展開の工夫改善を図り、児童生徒の自己肯定感を高めることができた。
2-4 学齢期の放課後支援の推進												
(1) 学童保育所における待機児童を解消します			①学童保育所の拡充	開所時間の延長を現行どおり継続したうえで、既存の学童保育所における定員増等により、計画的に待機児童の解消を図ります。また、長期休業中のみの利用要件を緩和するとともに、一時利用の実施に向けて検討します。	子育て支援課	●待機児童対策として、村上児童会館内の学童保育所を村上東小学校及び村上小学校へ移転させることで30名、高津学童保育所で30名、みどりが丘学童保育所で30名、八千代台学童保育所で10名及び八千代台東学童保育所で10名の定員拡大を行った。また、西高津学童保育所(定員40名)の新設を行った。 ●長期休業中については、就労の終業時間が15時以降でなければならないとしている利用条件を満たしていなくとも学童保育所を利用することができるものとした。	A	B	B	B		●待機児童対策として、5か所の学童保育所の定員拡大及び1か所の学童保育所の新設を行い、待機児童の削減を図ることができた。 ●また、長期休業中の利用要件を緩和することで、年間を通しての申し込みを削減させ待機児童の解消の促進を図ることができた。
			②放課後子ども教室の拡充(整理番号:41401)	小学校の余裕教室等を活用し、放課後等における児童の安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供するため、市内7区域のバランスに配慮のうえ、各区域1校の整備を目指し、放課後子ども教室の整備を計画的に推進します。	子育て支援課	●米本小学校において、余裕教室を活用して放課後子ども教室の新規実施をした。 ●また、平成31年度に放課後子ども教室を新規実施するため、南高津小学校と協議を行った。	A	A	B	B		放課後子ども教室を1か所新規実施することで、児童の安全・安心な活動場所を設け、様々な体験や交流活動に参加する機会を提供することができた。
			③学童保育と放課後子ども教室の連携	全ての児童が放課後等に安心・安全に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童健全育成事業(学童保育)と放課後子ども教室推進事業(放課後子ども教室)の一体的(一体型)な実施に向けた取り組みを推進します。	子育て支援課	学童保育所と連携して、村上北小学校、八千代台西小学校、勝田台南小学校、米本小学校で放課後子ども教室と学童保育所の一体型の実施をした。	B	A	A	A		学童保育所と放課後子ども教室の一体型を前年度から3か所実施しているのに加えて、平成30年度に放課後子ども教室の新規実施を行った米本小学校においても一体型の実施を行い、学童保育所に出席している児童も放課後子ども教室の参加を可能とすることで、児童の多様な体験・活動を行うことができる環境づくりの推進を図ることができた。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	H30年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成30年度)の事業総括
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
		します	②学童保育等における地域住民等の参画	地域住民等の参画を得て、放課後児童健全育成事業(学童保育)と放課後子ども教室推進事業(放課後子ども教室)を実施することにより、多様な方々との交流を通して、児童の社会性・自主性・創造性等、豊かな人間性の涵養を図ります。	子育て支援課	地域住民によるゲートボール、将棋教室、マジックショー等の行事を実施し、児童の自主的な参加による交流の機会を設けた。	B	A	A	A		地域住民との交流を通して利用児童の社会性・自主性・創造性等の涵養を図ることができた。
3 安心して子どもを生み育てることができる												
3-1 母子の健康づくりの推進												
			①母子健康手帳の交付	妊娠届出書の提出後、母子健康手帳を交付し、必要な保健指導や健康診査を行います。また、養育支援が必要な家庭を早期に把握し、地域子育て支援センターと連携しながら妊娠からの継続支援を実施します。	母子保健課	<ul style="list-style-type: none"> ●母子保健課、子ども支援センターすてっぷ21、地域子育て支援センター、ゆりのき台保育園で、専門職が面接し母子健康手帳を交付。 ●母子健康手帳を交付する職員への研修会を実施。 【妊娠届出数】1,461件 ●妊娠届出によるハイリスク妊婦の把握は222件。地区担当保健師が必要な機関と連携しながら、妊娠から支援を実施。 	A	A	A	A		<ul style="list-style-type: none"> ●妊娠届出書を提出したすべての妊婦に対し専門職が面接を行うことにより、支援が必要な妊婦を早期に把握し、妊娠からの継続支援を実施している。 ●母子健康手帳を交付する職員が一貫した対応ができるよう、母子健康手帳交付マニュアルを作成し、年度当初に母子健康手帳交付研修会を実施。母子健康手帳交付マニュアルは、年度当初に見直しを行い、内容の追加・修正を行っている。 ●市内や近隣市の医療機関や助産所に、妊娠が判明した妊婦へ母子健康手帳の申請を促すチラシを配布することで、早期の申請につながっている。
			②マタニティ広場の開催	安心して出産・子育てができるよう、マタニティ広場を開催し、妊娠からの友達づくりと、先輩ママとの交流を通して妊娠・出産への不安や疑問を軽減します。	地域子育て支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ●当該事業を実施することで、妊婦同士の友達づくりや不安の軽減を図り、出産や育児への心構えが出来た。 ●出産や育児の経験者である先輩ママの話を聞き、その子(乳児)にふれあう体験を行った。 【マタニティ広場】開催22回(妊婦参加者数86名、先輩ママ45名参加) 	A	A	A	A		マタニティ広場参加後のアンケート結果により、出産・子育ての知識を得られ、不安を軽減できたという参加者が97%、参加者同士の友達づくりのきっかけとなった参加者が81%となっており、参加者の不安の軽減や参加者同士の交流を図ることができた。
			③プレママ教室の開催	プレママ教室を通じて、妊娠・出産・子育てに関する知識を高めます。妊婦同士の仲間づくりの場の提供として実施します。	母子保健課	<ul style="list-style-type: none"> ●30年度は10回開催し、参加者は165人、参加率24.0%(165人/初妊婦685人)。 ●実施内容 <ul style="list-style-type: none"> ・助産師の講話と妊婦体操 ・栄養士の講話と実習 ・歯科衛生士の講話 ・地域子育て支援センターの紹介 ●不安を抱え込まずに出産を迎えることができるよう、妊娠・出産・子育ての知識や相談機関の情報を提供。 ●妊婦同士で悩みや情報を共有して安心感を持つことができるよう、友達づくりのきっかけとなる場を提供し交流を促進。 	A	A	A	A		事業後の参加者アンケートの結果より、「妊娠出産についての知識を得ることができた」人の割合が98.7%、「妊娠出産について不安が軽減できた」人の割合が96.3%、「友達づくりのきっかけができた」人の割合が90.1%と、概ね目標は達成できたと考える。
			④新生児(生後1か月)訪問・電話相談の実施	保健師・助産師による産後早期の育児相談・養育支援を実施し、産後うつ等の発見及び育児不安等を解消します。	母子保健課	<ul style="list-style-type: none"> ●電話：育児相談、情報提供 ●新生児(生後1か月)訪問：計測(体重)、育児相談、情報提供(地域情報・子育て情報・健診・予防接種など) 【出生数からみた出生連絡票の提出率】90.9%(1,367人[届出数]/1,504人[出生数]) 【出生連絡票の提出数からみた支援実施率】訪問18.9%(285人/1,504人[出生数]) 電話78.3%(1,178人/1,504人[出生数]) 【支援方法別にみた要支援者把握率】訪問76.1%(217人/285人) 電話45.9%(541人/1,178人) 	A	A	A	A		<ul style="list-style-type: none"> ●母子健康手帳交付時に出生連絡票の説明を徹底することや、産科などの関係機関・部署との連携を図ることで出生連絡票の提出率は約9割と、提出率を維持できている。 ●提出された家庭への電話支援を行うことで、出産後早期の支援につながっている。 ●また、妊娠中から支援をしている家庭へは、出生連絡票の提出の有無に関わらず支援を実施し、産後早期の支援を行っている。
			⑤乳児家庭全戸訪問事業(母子保健推進員等)の実施	生後4か月までの乳児のいる全家庭を、地域に住む子育て経験者である母子保健推進員(一部保健師)が訪問し、さまざまな不安や悩みを聞いたり、子育てハンドブックを配付するなど、子育てに関する情報提供を行います。	母子保健課	<ul style="list-style-type: none"> ●母子保健推進員、母子保健課保健師・助産師により家庭訪問。 【家庭訪問を行った数】1,416人(1,397世帯) 【家庭訪問ができた割合】96% ●訪問で会えない場合も状況把握はできている。 ●事業評価アンケートにて、不安や悩みを話せた人の割合(もともと不安や悩みがなかった人を含む)96% ●母子保健推進員の資質向上のため、研修会や地区ごとの勉強会を行った。 	A	A	A	A		<ul style="list-style-type: none"> ●地区ごとの勉強会では、家庭訪問の際に困ったことや気をつけていることなどを共有し、訪問活動に活かすことができている。 ●また、家庭訪問ができた割合は96%であり、事業評価アンケートで不安や悩みを話せた人の割合(もともと不安や悩みがなかった人を含む)は96%だったことから、乳児の早い時期から母のさまざまな不安や悩みを聞いたり、子育てに関する情報提供を行うことができおり、目標は概ね達成できていると考える。
		(1)妊娠からの子育て不安の軽減を図ります	⑥親学習支援事業の実施(整理番号:41302)	子育てをする中で親自身が成長することを支援の目的とし3つの親学習支援事業を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援ポケット:リーフレットを利用した生活習慣の大切さ等の啓発 ・みんなで食育:食を通じて生活力や育児力をつける地域参加型・体験型事業の展開 ・子育てワークショップ「おしゃべり広場」:育児上の身近な問題を取り上げ、親同士が話し合うことで、育児力を向上させる参加型、体験型の学習機会の提供 	地域子育て支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て応援ポケット:専門職として伝えたい子育てについてのワンポイントをリーフレットとして提供した。また、利用者アンケートをとり、子育て応援ポケットリーフレットの周知や活用の状況の把握をした。 ●みんなで食育:地域の特色を生かした活動を子ども支援センターすてっぷ21、地域子育て支援センター、保健センターで実施した。 ●子育てワークショップ「おしゃべり広場」は目的に沿ったテーマを設定したエピソードをもとに、参加者が主体的におしゃべりをする事で学び合うことができた。地域の支援者に保育ボランティアとして参加してもらい、親子と触れ合う機会となった。 【子育て応援ポケット配布枚数】7,412枚 【みんなで食育】22回実施 親子169人参加 【子育てワークショップ「おしゃべり広場」】15回 延べ63人 	A	A	A	A		<ul style="list-style-type: none"> ●子育て応援ポケットでは、利用者アンケートを実施し「子育て応援ポケット」が周知されていることがわかり、同時にPRIにもつながった。 ●みんなで食育では、参加することで食への興味がわいたり、実際に家で作ってみようと思う保護者が増えた。 ●子育てワークショップ「おしゃべり広場」:参加することにより、子育て中の親同士で共感できたり、子育てに対する気づきを得る機会を提供することができた。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本目標	施策の方向	施策展開	事業名	事業概要	担当所属名	H30年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成30年度)の事業総括
							H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
			⑦全数対象事業(赤ちゃん広場等)の実施	発達の節目である生後4か月と10か月に「赤ちゃん広場」、1歳4・5か月に「もうすぐ1歳半おやこ広場」を実施し、身体測定、発達確認や子育てのアドバイスを行うとともに、個別相談、母親同士の交流の場を提供します。	地域子育て支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ●生後4か月と10か月を対象に「赤ちゃん広場」、1歳4・5か月を対象に「もうすぐ1歳半おやこ広場」を実施し、身体測定、発達確認や子育てのアドバイスを行った。また、個別相談を受けたり、母親同士の交流の場として地域子育て支援センター・すてっぷ21の利用につながるよう周知に努めた。 ●4か月児赤ちゃん広場、10か月児赤ちゃん広場、もうすぐ1歳半おやこ広場を実施することで、おおむね半年に1度、2歳ころまでの親子の状況をほぼ確認することができている。また、子ども支援センターすてっぷ21・地域子育て支援センターの遊びと交流の広場の新規登録は、4か月児赤ちゃん広場参加後が多く、最近では4か月児赤ちゃん広場参加前の登録も増えている。 【4か月児赤ちゃん広場開催】開催日数133回 <u>1,172人</u> 【10か月児赤ちゃん広場開催】開催日数124回 <u>1,182人</u> 【もうすぐ1歳半おやこ広場開催】開催日数59回 <u>707人</u>	A	A	A	A		保健師と子ども支援センターすてっぷ21・地域子育て支援センターが対象者に事業への誘いの電話掛けをしたり、赤ちゃん広場の未参加者に対して家庭訪問や次回の案内など、遊びと交流の広場の利用につながるような支援をして、相談や親同士の交流の場を提供することができた。
					母子保健課	【4か月児赤ちゃん広場】参加率80% 【10か月児赤ちゃん広場】参加率77% 【もうすぐ1歳半おやこ広場】参加率45% ●参加者の自己紹介や、子ども支援センターすてっぷ21・地域子育て支援センター等の遊び場を紹介することで、広場後に母同士の交流や連絡先交換のきっかけになっている。 ●4か月児赤ちゃん広場では、子育てアンケート(厚生労働省の母子保健計画「健やか親子21」に基づく調査)を実施しており、支援が必要な家庭に対して早期に養育支援につなげる機会となっている。	A	A	A	A		子ども支援センターすてっぷ21・地域子育て支援センターと母子保健課で連携しながら全数対象事業を実施することができた。
			⑧妊婦・乳幼児健康診査(内科・歯科)の実施	妊婦・乳幼児に対して健康診査を通じ、健康の保持増進を図るとともに、適切な支援、療育への援助を行います。	母子保健課	【妊婦健康診査受診延数】 <u>18,096人</u> 【妊婦歯科健康診査】 <u>419人</u> 【乳児健康診査受診延数】 <u>2,710人</u> 【1歳6か月児健康診査】 <u>1,575人</u> 【1歳6か月児歯科健康診査】 <u>1,277人</u> 【2歳6か月児歯科健康診査】 <u>587人</u> 【3歳児健康診査】 <u>1,474人</u> 【3歳児歯科健康診査】 <u>1,074人</u> ●八千代市では、1歳6か月児歯科健康診査、2歳6か月児歯科健康診査以外は、個別健診となっている。 ●また、H28年度と同様に「子育てアンケート」(厚生労働省の母子保健計画「健やか親子21」に基づく調査)の実施と回収を行った。子育てアンケートの結果と健診の問診内容等から支援が必要な人には、課内で対応方法を検討し、各地区担当の支援につながっている。	B	A	A	A		健康診査については「母子保健事業検討委員会」において、精度管理にむけた評価検討を行い実施できている。健康診査の未受診者への対応や結果によって支援が必要な人への継続支援を実施できている。
			⑨遊びと交流の広場の開催	地域子育て支援センターにおいて、親子が安心して遊び、交流する場を提供するとともに、相談や情報提供、親の学習支援など、子育てアドバイザー(保育士)、栄養士や看護師等専門職の特徴を活かした支援を実施します。	地域子育て支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ●妊娠期や産後の早い時期から子ども支援センターすてっぷ21・地域子育て支援センターの遊びと交流の広場の利用につなげ、親同士が交流できる機会を提供した。 ●遊びと交流の広場が遠い地域では、出前「遊びと交流の広場」を開催した。子育てについての相談には、栄養士・看護師・保健師・保育士の専門性を活かし、利用者親子の気持ちに寄り添いながら対応し、親学習支援事業等の事業を実施した。 【遊びと交流の広場開催(7カ所)】開催日数1,334日利用者数36,710人(出前「遊びと交流の広場」利用者数を含む) 【出前「遊びと交流の広場(7カ所)」】開催日数215回利用者数6,745人 【子ども支援センター・地域子育て支援センターでの相談件数】1,558件	A	A	A	A		<ul style="list-style-type: none"> ●子ども支援センターすてっぷ21・地域子育て支援センターにおいて、利用者が安心して遊び、交流できる場を提供した。 ●利用者数については、耐震の都合により、一部事業を子ども支援センターすてっぷ21すてっぷ21以外の施設にて開催することとしたため、事業参加後に遊びと交流の広場を利用する方が減少したが、子育てに関する相談については、利用者の気持ちに寄り添いながら専門性を活かした対応や情報提供を図ることができた。
			①薬物乱用防止教育の充実	市内小学校・中学校において薬物乱用防止教室を開催し、児童・生徒等への薬物乱用防止教育の充実を図ります。	保健体育課	<ul style="list-style-type: none"> ●薬物乱用防止教室については教育課程の中で位置づけ学習している。 ●市内公立小中学校全校(33校)にて、警察職員・民間団体(ライオンズクラブ等)・学校薬剤師等を講師として薬物乱用防止教室を行った。 	B	A	A	A		児童及び生徒が薬物乱用の違法性や有害性について学び、適切な対処や行動について理解し、正しく判断できる態度を身に付けることができた。
(2)子どもの心と身体(からだ)の健康づくりを推進します		②喫煙防止教育の実施	たばこの健康への影響を伝える紙芝居の読み聞かせを、保育園・幼稚園等と協力し、5歳児(年長児)に実施するとともに、保護者等へもパンフレットを配布し、たばこの健康への影響について周知します。	健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> ●市内の保育園・認定こども園・幼稚園にて、紙芝居による喫煙防止教育を概ね年2回行った。また、保護者へ紙芝居の副読本に受動喫煙や禁煙補助剤の説明等を入れたパンフレットを配布し、喫煙による健康への影響について啓発を行った。 ●当該事業を実施することで、たばこは体に良くないものと理解する園児・保護者、保育園・幼稚園職員の増加につながった。 ●紙芝居の読み聞かせをした園児数:計25園 <u>621人</u> 内訳 公立保育園:8園 <u>158人</u> 私立保育園:9園 <u>204人</u> 認定こども園:4園 <u>66人</u> 私立幼稚園:4園 <u>193人</u> 	A	A	A	A		<ul style="list-style-type: none"> ●市内の保育園(公立・私立合わせて17園)と認定こども園(4園)と幼稚園(私立4園)にて、紙芝居による喫煙防止教育を実施できた。 ●希望のあった実施園へ事業目的や内容説明を行い、本事業未経験の職員を支援した。 	
				子ども保育課	関係課からの依頼により、研修会の案内等を市内の幼稚園、保育園等に配布し、事業の推進に努めた。	B	B	A	A		関係課からの依頼により、研修会の案内等を市内の幼稚園・保育園等に配布し、事業の推進に努めた。	

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	H30年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成30年度)の事業総括
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
					保育園	関係課からの依頼により、公立保育園8園において、喫煙防止教育として年長児に対し紙芝居の読み聞かせを行い、保護者にはリーフレットを配布し、事業の推進に努めた。	A	A	A	A		関係課からの依頼により、喫煙防止教育として年長児に対し紙芝居の読み聞かせを行い、保護者にはリーフレットを配布し、事業の推進に努めた。
			③家庭教育推進事業の実施(整理番号:41303)	家庭教育に関する学習を継続的かつ集団的に行い、ゆとりをもって子育てができるように支援します。	生涯学習振興課	家庭教育講演会を各年代の子を持つ保護者向けに2回、家庭教育講座を1回開催するとともに、公民館が実施する家庭教育学級及び幼児親子学級との連携を図り、家庭教育の重要性、子育てに関する知識などについて学習する機会を提供した。 【家庭教育講演】2回開催(参加者 151名) 【家庭教育講座】1回開催(参加者 15組30名)	A	B	B	B		家庭教育講演会、家庭教育講座ともに計画予定通り開催した。全体の参加人数は昨年度と比較し減となったため、広報手段を充実させる必要がある。
			④地域スポーツクラブの育成	子どもから大人まで参加する地域スポーツクラブに対し、活動場所の提供等の支援を行い、さまざまなスポーツやレクリエーション活動を通して、子どもの心身の健康づくりを推進します。	文化・スポーツ課	総合型地域スポーツクラブとして萱田・ゆりのき台地域を中心に活動している「八千代中央コミュニティスポーツクラブ」及び勝田台地域で活動を行っている「八千代ファミリアスポーツクラブ」に活動場所を提供し、多世代・多種目で活動できるよう支援を行った。	A	A	A	A		クラブの活動場所の提供や、定例会を含むクラブの活動への積極的な参加等、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化を支援した。
3-2 小児医療の充実												
	(1)地域医療体制の充実を図ります		①地域医療体制の充実	八千代医療センターを中核病院とし、地域医療機関との連携による地域医療体制を継続し、充実を図ります。	健康福祉課	八千代医療センターが行う地域医療連携については、学校法人東京女子医科大学と本市が締結した基本協定に基づき、継続して事業が実施された。 また、市民が安心して子どもを育てることができる充実した医療体制を維持するため、平成27年度から周産期・小児医療運営事業に対する補助を行ってきたが、平成30年度から小児医療運営事業補助金に制度を変え、引き続き小児医療を提供する公的病院を市内において開設する者に対し助成を行った。	A	B	A	A		●八千代医療センターが行う地域医療連携については、基本協定に基づき実施された。 ●また、小児医療運営事業補助を行うことにより、子どもに対する充実した医療体制の維持につながった。
	(2)救急医療体制の充実を図ります		①休日・夜間診療体制の充実	八千代医療センターを中核病院とし、地域医療機関・関係団体の協力を得ながら休日・夜間診療体制を継続し、充実を図ります。	健康福祉課	●休日診療に関しては、八千代市医師会及び八千代市歯科医師会の協力のもと、当番制での診療体制を実施。 ●夜間診療に関しては、八千代医療センター小児科内に「やちよ夜間小児急病センター」を設置し、八千代市医師会の協力のもと診療体制を実施した。	A	A	A	A		八千代市医師会、八千代市歯科医師会及び八千代医療センターにより診療体制が維持出来た。
			②救急医療体制の充実	八千代医療センターを中核病院とし、初期医療から高度・専門医療にいたる救急医療について、年間を通じて終日体制を継続し、充実を図ります。	健康福祉課	●学校法人東京女子医科大学と本市が締結した基本協定に基づき、八千代医療センターが救急医療を専門に担当し、終日の体制を継続することができた。その事業に要した費用の一部を助成した。 ●また、市民が安心して子どもを育てることができる充実した医療体制を維持するため、平成27年度から周産期・小児医療運営事業に対する補助を行ってきたが、平成30年度から小児医療運営事業補助金に制度を変え、引き続き小児医療を提供する公的病院を市内において開設する者に対し助成を行った。	A	A	A	A		●市が八千代医療センターに救急医療事業運営費用の一部を助成することにより安定的に運営が行われるよう図っている。 ●また、小児医療運営事業補助を行うことにより、子どもに対する充実した医療体制の維持につながった。
3-3 経済的負担の軽減												
	(1)子育て家庭へ経済的支援を行います		①児童手当の支給	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当法に基づき、児童手当を支給します。	子ども福祉課	子どもを養育している父母等への児童手当・特例給付手当の支給を実施した。 【児童手当支給対象児童】 延べ269,046人 【特例給付支給対象児童】 延べ33,559人	A	A	A	A		児童の健全な育成及び資質の向上に寄与することができた。
			②子ども医療費の助成	子どもの保健の向上及び子育て支援の充実に寄与することを目的として医療費の全部または一部を助成します。	子ども福祉課	子どもの医療費を負担する保護者に、当該医療費の全部又は一部を助成した。 【助成対象(子ども)人数】 27,622人	A	A	A	A		子どもの保健の向上及び子育て支援の充実に寄与することができた。
			③就学児童・生徒の援助	就学困難な児童・生徒の学用品費等について扶助することにより、就学の援助を図ります。	学務課	●対象者(要保護及び準要保護 小491人、中298人、計789人)に対して、学用品費、校外活動費、修学旅行費等を支給し、扶助した。 ●また新入学児童生徒学用品費(入学準備金)の前倒し支給については、申請者及び対象者(小22人、中78人、計100名)に入学準備金を支給し、扶助した。	A	A	A	A		前年度に引き続き、関係諸機関と連携し、正確な対象者の把握と適正な認定に努める。
			④就学児童・生徒給食費等の援助	要保護及び準要保護児童・生徒に対する医療費を助成します。また、準要保護児童に対する給食費の助成を行います。	保健体育課	●学校保健安全法施行令第8条に掲げる疾病に係る医療費について、各学校より申請があった児童・生徒に対し、医療券を発行し、窓口で保護者が負担する金額を要保護は10割、準要保護は健康保険等負担分を除いた3割相当分を負担した。 ●準要保護の認定を受けた児童・生徒の保護者に対し、認定日まで遡及した給食費の実費分を支給した。 【医療券発行数】 52枚 【給食費援助人数】 791人(延べ数)	A	A	A	A		H30年度はH29年度と比較し、給食費援助については増加、医療費援助については減少となった。
			⑤私立幼稚園等就園奨励費の支給	私立幼稚園等就園奨励費を支給することにより、幼児教育を振興し、保護者の経済的負担を軽減します。	子ども保育課	世帯の所得状況等に応じて2,899人の児童の保護者に対し、入園料・保育料の一部を助成することにより、私立幼稚園に係る保護者の経済的負担の軽減を図った。	A	A	A	A		私立幼稚園に係る保育料等の一部を補助することにより、教育を希望する保護者が児童を私立幼稚園に通園させるための環境整備を図った。
			⑥実費徴収に係る補足給付を行う事業の検討【新規】	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業について検討します。	子ども保育課	近隣市の事業実施状況等を参考に実費徴収に係る補足給付を行う事業の検討を行った。	C	C	C	B		事業を実施している近隣市の事例を参考に研究を行った。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度) … A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	H30年度に実施した事業内容					1年間(平成30年度)の事業総括
						H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
3-4 子育ての情報提供の充実											
	(1)子育てに関する情報提供の充実を図ります		①子育て支援ネットワークホームページの充実	子育て専用サイト「にこにこ☆元気」を活用し、子育てに関する情報を提供します。	子育て支援課	子育てに関するサイト、「にこにこ☆元気」の運営・管理を行った。	A	A	A	A	「にこにこ☆元気」で、子育てに関する情報提供を行えるようサイトの運営・管理を行った。
			②やちよ子育てハンドブックの発行	子育てに関する情報を掲載した子育てハンドブックを提供します。	母子保健課	八千代市公式ホームページと連動している子育て専用サイト「にこにこ☆元気」で、妊娠・出産・子育てに関するさまざまな情報を発信した。	A	A	A	A	子育て支援課と連携し、妊娠期や子育て期に必要な情報を提供することができた。
			③子育て情報紙の発行	子育てに関する情報や地域子育て支援ネットワークの活動をまとめた「ちこねっとニュース」、各地域子育て支援センターで発行しているおたより等を地域の子育てに係る関係者や団体に配布するなど、子育て情報を発信します。	子ども保育課	民間企業と協働で、保健・福祉・教育機関と連携を図りながら子育てハンドブックを15,000部作成し、配布した。母子健康手帳交付時に配布することにより、妊娠期からの子育て情報の活用を促進した。 【配布場所】子ども保育課、子ども福祉課、総合案内所、各支所、保健センター、子ども支援センターすてっぷ21、各地域子育て支援センター	地域子育て支援センター	●子育てに関する情報を記載した「やちよ子育てハンドブック」を年1回発行し、子育てに関わる関係団体等(八千代市民生委員児童委員協議会、更生保護女性会、母子保健推進員、社会福祉協議会支会、自治会等)や子育て家庭に配布している。また、市のホームページからも閲覧可能となっている。 ●地域子育て支援センターで、行事・事業・子育て情報等を掲載したお便りを配布している。おたより6,064枚 年間行事予定1,700枚 チラシ900枚 ●「子どもとの関わり方や工夫」「おすすめの遊ばせ方」「これからパパになる人への応援メッセージ」を掲載した父親への情報紙「☆パパ☆新聞!!」を「お父さんと一緒に遊ぼうよ」の開催時や母子健康手帳交付時のすくすくセットで配布した。また子ども支援センターすてっぷ21・子育て支援センターにて掲示した。 ●子ども支援センターすてっぷ21・地域子育て支援センターの事業活動、地域のひととの関わりや交流の様子を、写真を載せわかりやすく掲載した「ちこねっとニュース」を作成し(年1回)、子育てに関わる関係者や関係団体に周知を図るため配布した。遊びと交流の広場で掲示したり、子ども支援センターすてっぷ21・地域子育て支援センターにおいて地域情報交換会などで活用した。 【配布枚数】 302枚	A	A	A
4 子どもや親が、共に学び成長することができる											
4-1 多様な体験活動と地域活動の充実											
			①子ども・高齢者・障害者施設などでのボランティア体験の推進	幼稚園や保育園等、あるいは高齢者施設や障害者支援施設等でのボランティア体験を推進し、社会福祉やボランティアに対する見識が深められるよう支援します。	指導課(学校)	幼稚園や保育園での職場体験学習や、福祉作業所や高齢者等の介護施設でボランティア体験に取り組んだ。	B	A	A	A	様々な人との交流体験により、社会福祉やボランティアに対する見識を深めることができた。
			②職場体験学習の実施	学校が中心となって児童・生徒の職場体験学習を実施し、児童・生徒の実態や地域の実情を踏まえた取り組みができるように支援します。	指導課(学校)	職場体験、職場見学を実施した。具体的には、公共施設(保育園、児童発達支援センター、市役所など関係施設)、商業施設(イオン、イトーヨーカドー、各社コンビニエンスストア等)、飲食店(スターバックスコーヒー、マクドナルドなど)等への見学や体験を実施した。	A	A	A	A	学校が中心となって、児童生徒の実態や地域の実情を踏まえた取り組みができるよう、積極的に支援した。
			③若者の就労支援の充実	国・県の若者の就労支援に関する事業の周知に努め、働くことや自立に関する情報提供等を行います。	商工観光課	●就業希望の若年者を支援するため、支援内容についてホームページなどに掲載する他、パンフレットなどを商工課の窓口等に置くことや、関係部署への配布により周知に努めた。また、ちば地域若者サポートステーションとの共催イベントを3回開催し、就労に向けた取り組みを支援した。 ●国や県の若年者就労支援団体やハローワーク等とも就労支援セミナーや合同企業説明会、合同就職面接会などを共催や後援した。 ●ちば地域若者サポートステーションとの協働事業 【保護者セミナー(ニート・引きこもりの方の保護者向けセミナーや相談会)】 開催日 平成30年8月30日 参加者12名/定員45人 【若者の安定した就労を考えるシンポジウム】 対象者 39歳までの未就労者とその家族・知人・教育機関等 開催日 平成30年10月17日(千葉市) 参加者31人/定員90名 【合同就職説明会】 対象者 若年無業者等の15歳から39歳までの若者 開催日 平成30年11月16日 他1回 内八千代市1回 参加者 36人/定員100人(内八千代市民5人) 【就労個別相談会(ちばサポステ相談in八千代)】 対象者 若年無業者等の15歳から39歳までの若者とその関係者 開催日 平成30年5月24日 他10回 参加者45組(定員55組) ●認定NPO法人キャリアデザイン(かしわ、まつど地域若者ステーション受託)主催を後援 【ニート・ひきこもり親セミナー(ニート・引きこもりの方及び保護者向けセミナーと相談会)】 開催日 平成30年4月14日(柏市) 参加者116人/定員120人(内八千代市民1人) ●株式会社ガールズ(千葉労働局若年者地域連携事業受託)主催による合同企業説明会を共催【市内企業10社が参加した合同企業説明会】 対象者 平成31年卒業予定の学生、既卒者、転職活動中の者(15歳から概ね39歳) 開催日 平成31年1月17日 参加者17人/定員30人(内八千代市民15人) ●船橋公共職業安定所外全7職業安定所の主催による合同就職面接会を後援 【京葉わかもの面接会(概ね40歳未満の若年者を対象に企業24社が参加)】 開催日 平成31年1月29日(船橋市) 参加者121人 ④習志野市とジョブカフェちば(千葉県による概ね30歳代までの方への就労支援機関)との共催【面接の基本セミナー】 対象者 15歳から44歳までの方を対象 開催日 平成31年2月6日 参加者1人/定員20人	A	A	A	A	●就業希望の若年者を支援するため、支援機関や支援内容についてホームページなどに掲載する他、パンフレットなどを商工課の窓口等に置くことや、関係部署への配布により周知に努めた。 ●また、ちば地域若者サポートステーションとの共催イベントを開催するとともに、国や県の若年者就労支援団体やハローワーク等とも就労支援セミナーや合同企業説明会、合同就職面接会などを共催や後援することで若年者に対する就労への支援をした。 ●平成30年度も八千代市でちば地域若者サポートステーション・サテライトを開設し、定期的に就労に関する個別相談会を行った。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	H30年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成30年度)の事業総括		
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度			
	(1)体験を通じ、自分で考え選択する力をつけていきます		④調和ある人格形成を育む教育の推進	学校での教育活動において、互いを尊重し、相手を思いやる取り組みを実施し、地域と協力した教育実践の推進を図ります。	指導課(学校)	地域のお年寄りと交流や、幼児や児童との交流等の思いやる心を育てる体験活動として、地域と連携した教育実践が行われた。一人一人の良さを認め合い、表彰していく取り組みを行っている小中学校も多い。	B	A	A	A		各学校の教育目標・方針の下、互いを尊重し、相手を思いやる心を育てる取組が掲げられ、地域と連携した教育実践が行われた。		
			⑤少年自然の家の活用	宿泊利用、日帰り利用を行う際に、利用目的に沿って充実した活動を行えるよう、事前打ち合わせを十分行うとともに、発達段階に応じた活動プログラムの改善や開発を行います。	少年自然の家	●小・中学校及び少年団体等受入事業 宿泊学習及び日帰り学習の中で、自然体験学習や直接体験学習を行うことにより、児童・生徒の情操を豊かにするとともに社会性の育成を図った。 ●主催事業 夏休みこどもプラネタリウム・親子ふれあい自然体験教室等の主催事業を企画・運営することにより、子どもを含めた市民の自然体験学習への支援に努めた。	B	B	A	A		秋季にエントランスの天井が落下して入所者に不便を強いるなどの悪影響があったものの、小・中学校及び少年団体等受入事業に関しては、事前打合せや活動支援の充実が図られ、児童・生徒の情操教育や社会性の育成に大きく寄与することができた。受入団体の幅も少しずつ広がり、入所率は伸びている。		
			⑥文化伝承に関する事業の実施	子どもの茶道入門、子どもの邦楽教室などを通して伝統文化や伝承文化に触れる機会を提供します。	文化・スポーツ課	八千代の伝承文化を習おう(昔遊び・物づくり・昔遊び指導・紙芝居と昔話の会)によって伝承文化に、伝統文化を習おう(子ども茶道入門・子ども日舞入門・子ども邦楽教室)によって伝承文化にそれぞれ触れる機会を文化伝承館で提供した。 【昔遊び・物づくり・昔遊び指導】10回 402人 【子ども茶道入門・子ども日舞入門・子ども邦楽教室】26回 650人 【紙芝居と昔話の会】19回 449人	A	A	A	A		参加者は前年度と比較して増加しており、特に伝統文化の事業は、市民への周知も進んでいる。今後の課題としては、一部応募者数の少ない事業もあるため、広報の方法を検討する必要がある。		
			⑦子どもたちの遊び場の情報化の支援	子どもたちの自主的な活動の中から、自分たち自身のことに向け、遊び場等の情報の収集や発信などの活動を行えるよう、子どもの居場所づくりを推進します。	子育て支援課	●子どもの安全・安心な活動場所として放課後子ども教室を5か所の小学校で実施した。 ●また、4月には放課後子ども教室を実施している小学校の全児童及び保護者へ事業の案内を配布し、放課後子ども教室に参加している児童については、毎月、放課後子ども教室の実施日や地域住民による行事を周知する通信を発行した。	A	A	A	A		●放課後子ども教室に児童が参加することで、児童の自主的な活動の推進を図ることができた。 ●また、通信を発行することで、児童が自発的に遊びについての情報を収集できるような環境づくりを図ることができた。		
					子ども保育課	やちよ子育てハンドブックや市ホームページで遊び場等の情報を発信した。	—	—	B	A		やちよ子育てハンドブックや市ホームページで遊び場等の情報を発信した。		
			⑧八千代こども親善大使の派遣	子どもが国際的な視野を持ち、平和な世界を築く国際人として成長するよう、他国の文化に触れる機会を提供します。	指導課	八千代こども国際平和文化事業として3つの柱で活動を行った。 ●国際平和への理解 【国際平和作文コンクール】内容:小中学生課題DVD「シュンシュン(聞いてください)ー子どもたちからのメッセージ」小学生は、DVDを見て考えたこと、中学生は、DVDを見て、今自分が地球に貢献していること、もしくは、これから自分が世界に貢献できることを書き、中学生の入選者及び子どもサミットのメンバーから八千代こども親善大使を選出した。 【親善大使国際平和展】内容:八千代こども親善大使OGOB会「ダイラックアン」と八千代教育委員会の共催 ●国際文化交流の推進 【バンコクこども親善大使受入】内容:バンコク都のこども親善大使(小学生12名)と、同行職員8名(通訳者1名)を入れ、市長表敬訪問陸小学校での体験授業及び学校交流会、ホームステイなどにより親善交流を実施した。 【八千代こども親善大使バンコク都派遣(30回目)】内容:国際平和作文コンクールで入選した中学生及び八千代子どもサミットのメンバーより選考された中学2年生の親善大使12名及び同行職員6名をバンコク都に派遣し、都知事表敬訪問、学校交流会、ホームステイ等を通して交流を行った。学校交流会では、地球をより良くするために、環境面から、タイの児童生徒と話し合いをした。また、在タイ日本国大使館や在JICAタイ事務所を訪問し、世界で活躍している日本人や日本企業の進出の現状・タイ情勢の理解を深めた。 ●国際協力 八千代子どもサミットの取組と連携しながら、より良い地球にしていけるために、環境問題について自分達にできることを考えた。	B	A	A	A		国際平和への理解、国際文化交流の推進、国際協力の事業内容をバランスよく推進できた。		
			(2)子どもの時から、親になるための教育の充実を図ります		①次代の親となるための育成支援	地域子育て支援センターにおいて、ジュニア・なかよしボランティアなど、乳幼児やその親と接する機会を設け、子育ての大変さや喜びにふれる機会を提供します。	地域子育て支援センター	●子ども支援センターすてっぷ21・地域子育て支援センターで、利用者親子と関わり、子育てについての話を聞いたり、子どもとふれあう体験を通して、子育ての大変さや喜びを感じる機会の提供として、ジュニア・なかよしボランティア事業の実施や職場体験の受け入れをした。 ●ジュニア・なかよしボランティア周知のため、市内の公立中学校6校にチラシとポスターを配布した。 ●また、保育園で受け入れた、保育実習生やインターシップ生に、ジュニア・なかよしボランティアの周知を図った。 【ジュニア・なかよしボランティア事業】 活動場所 2ヶ所(トップス、たんぼぼ) 活動人数 32人 活動回数 12回 活動延べ人数 32人	A	A	A	B		市内の公立中学校6校にチラシとポスターを配布し周知した。ボランティアや職場体験を通して保育や子育て、保育の仕事への関心を深めるため、積極的に子どもと触れ合う場面や、子育てについて知ることができる機会を提供することができた。
					②子どもとのふれあい体験学習の推進	幼稚園や保育園等における職場体験学習などを通して、園児とふれあう機会を増やすため、ふれあい体験学習のボランティア登録者など、地域の協力者との連携を強化するとともに、併せて、学校の掲示等も有効的に活用して社会教育を推進します。	指導課(学校)	職場体験の機会を増やしたり、園児とのふれあいの機会を増やすため、地域の協力者を増やしたり、掲示板などで周知している。	B	A	A	A		職場体験の機会を増やしたり、園児とのふれあいの機会を増やすため、地域の協力者を増やしたり、掲示板などで周知している。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	H30年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成30年度)の事業総括
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
			③家庭科教育の推進	親になるための基礎知識の習得に向け、家庭科教育の男女共修を市内公立小学校・中学校で実施します。	指導課 (学校)	平成29年度同様、教育課程における家庭科の授業を行い、授業の充実を図った。	A	A	A	A		教育課程における家庭科の授業を行った。
	(3)親が親としての力を身につけられるよう学習の場を提供します		①子育て学習講座の開催【再掲】 (整理番号:13202)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			②親学習支援事業の実施【再掲】 (整理番号:31106)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			③家庭教育推進事業の実施【再掲】 (整理番号:31203)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(4)子ども自身が地域の中で学び、成長することができるよう居場所を整備します		①放課後子ども教室の拡充【再掲】 (整理番号:24201)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			②学校施設の開放	学校体育施設の効率的な利用を促進し、各種スポーツ団体と学校との連携を図り、子どもの居場所の確保を推進します。	文化・スポーツ課	スポーツ基本法に基づき、地域のスポーツ活動の場として学校教育に支障のない範囲で小・中学校の学校体育施設(運動場、体育館、柔・剣道場、プール)を開放する。 【小中学校運動場開放校】 20校 【小中学校体育館開放校】 32校 【小中学校プール開放校】 6校 【年間登録団体数】 500団体 【年間登録人数】 9,809人	A	B	A	A		●例年と同水準の体育施設の使用があり、地域全体を通して多くの子ども達に遊びの場を提供できたと考ええる。 ●施設・備品の破損や使用者のマナーを問われることがあるため、使用基準の順守を図ると共に使用者のモラル向上に努めたい。
			③都市公園、児童遊園等の整備	専門業者による遊具・施設等の安全点検を実施し、より安全な子どもの遊び場を提供します。	公園緑地課	●専門業者による公園施設・遊具点検(306か所)を行い、点検結果に基づき必要な修繕を実施した。 ●当該事業を実施することで、公園施設・遊具の消耗を早期発見し、事故を未然に防ぐことができる。	A	A	A	A		当初の計画に基づき点検を実施し、撤去等を行い未然に事故を防ぐことができた。
			④図書館の充実	読書普及と図書館利用促進を図り、子どもたちが本に親しむ機会をつくります。	中央図書館	●資料の購入、貸出、利用案内・本を紹介するリストの配布(館内に置く、おはなし会で手渡し、ブックスタートバックに入れる、小学校や母子保健課等関係機関に依頼する等の方法)を行った。 ●小中学校、保育園と連携し、職場体験学習や図書館見学等の受入れ、出張や来館でのおはなし会、調べる学習コンクールと絡めた出張講座等を行った。小中学校や保育園等への団体貸出充実にも努めた。 ●市内5図書館それぞれで0～1歳児とその保護者、2～3歳児とその保護者を対象に、絵本の読み聞かせやわらべうた等を行うおはなし会を月に1回以上開催するなど、本を通じて親子がふれあう機会を提供した。 ●昨年に引き続き、大和田図書館では読んだ本のタイトルの頭文字のスタンプを集める「50音ブックマイスター」、八千代台図書館では雑誌こどものとも号数を記載したくじを引き、出た号のこどものともを貸出す「こどものともおみくじ」等、各図書館で普段手に取る機会のない本との出会いの手助けを行う事業や、絵本の読み聞かせ等を行うおはなし会等、子どもたちが本に親しむ機会を持てるような事業を開催した。 ●地域で読み聞かせを行っているボランティアに対して講座を開催し、育成に努めた。	A	A	A	A		前年度に比べ登録者数・貸出冊数・団体貸出冊数すべてが増加しており、子どもたちが読書に親しむ機会が増えたといえる。 【登録者数(15歳以下)] 11,526人 【貸出冊数(児童書)] 393,727冊 【団体貸出冊数(児童書)] 15,219冊
			⑤児童館の設置の検討	放課後子ども教室、児童会館、公共施設の再配置等との関連を考慮した上で、児童館の設置を検討します。	子育て支援課	八千代市公共施設等総合管理計画、放課後子ども教室の実施状況及び児童会館の廃止を踏まえて児童館設置について検討した。	D	C	B	A		米本小学校で放課後子ども教室の新規実施を行い、合計5か所で開催するとともに児童館の設置の検討を行うことができた。
			⑥放課後子ども教室校外型の開催(整理番号:71202)	安全管理員を配置し、子どもが放課後等に安全・安心のもと、「自分の責任で自由に遊ぶ」ことができる場を提供します。	子育て支援課	平成28年8月末で放課後子ども教室校外型である、新川わくわくプレーパークは廃止した。	A	B	E	E		平成28年8月末で放課後子ども教室校外型である、新川わくわくプレーパークは廃止した。
			⑦青少年学校外活動支援事業の実施	青少年学校外活動時に必要な物品・遊具類の提供、青少年学校外活動実行委員会が行う講演会、各種研修会の開催等に対する支援を行います。	生涯学習振興課	●市主催事業として、5月22日(火)安全管理講習会、6月23日(土)講演会、11月22日(木)レクリエーション研修会、6月30日(土)・3月2日(土)には連絡調整のための事項委員会会議を開催し活動主体である実行委員会を支援した。 ●また、各実行委員会に行事に必要な消耗品やPR用の用紙を提供したり、活動場所の先行予約を行い活動がスムーズに行われるように支援した。	B	A	A	A		●市主催事業には実行委員会委員が多く出席した。 ●実行委員会の地域に根ざした活動も年月の経過により発足当初とは様相が変化してきている。 ●平成30年度で1団体が活動を終了した。
			⑧青少年団体指導者養成講座の開催	講演会や研修会の開催により、青少年を取り巻く環境に関する知識や子どもを含む青少年を指導していく上での基礎的な知識・技術の習得を支援します。	生涯学習振興課	●青少年団体指導者としての基礎的な知識や技術を身に付けるための青少年団体指導者養成講座「友・遊・カレッジ」全5回を開催し、指導者の養成を図った。 ●平成29年度より仕事を持つ対象者も受講できるよう土曜日開催を続けている。 【6/23(土)] AM 開校式・講演会 PM オリエンテーション・安全管理について① 【7/21(土)] 青少年育成活動における野外の遊びとキャンプ技術を習得しよう 【9/16(土)] AM 安全管理について②(救急救命講習) PM 安全管理について③ 【10/20(土)] 指導者としてのコミュニケーション力 【11/17(土)] AM 地域での青少年育成活動 PM 全体のまとめ・閉講式	B	B	A	A		●受講者が全5回を修了することにより、指導者として成長し地域で活躍してくれることが目的なので、講座終了後に地域で活躍することを喚起し、昨年の受講者(4名)には活動状況の調査(アンケート等)を行った。全員が青少年育成事業に関わる行事等に参加するなど、地域の指導者として活動していることが分かった。 ●受講者を増やすため、早い時期から講座案内を行った。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度) …… A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	H30年度に実施した事業内容					1年間(平成30年度)の事業総括	
						H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度		
4-2 世代間交流の推進												
		(1)豊かな人間関係を築いていくため、さまざまな人たちとの交流の機会を提供します	①シニア世代との交流	保育園・幼稚園・学校等での遊びなどへのシニア世代の積極的な参加を促進します。	子ども保育課	●保育園・幼稚園等で、長寿会などの協力を得て、昔遊びなどを通して、積極的にシニア世代との交流が行われた。 ●公立保育園8園で計12回、子ども409人、ボランティア117人が参加した。	A	A	A	A		シニア世代のボランティアの協力を得て交流を図った。
	保育園				●公立8園の4・5歳児対象に年に1～2回、ふれあい教室で長寿会との交流をもち、昔遊び(けん玉・コマ・お手玉・まりつき・おはじき・あやとり・竹とんぼ・紙飛行機・福笑い・カード合わせ等)や折り紙遊びを行った。計12回、409人が参加した。 ●また、地域によっては2～5歳児を対象に絵本ボランティアによる読み聞かせによる交流を行った。	A	A	A	A		世代の違う方との交流を経験したことは、遊びの種類がひろがると共に、会話したり触れ合うことが出来、良い体験となった。	
	文化・スポーツ課				会員の中心がシニア世代であるボランティア団体(ゆいの会・竹細工同好会・本大好き会)や伝統文化団体(八千代市茶道連盟・八千代市三曲協会)などの協力によって、八千代の伝承文化を習おう(昔遊び・物づくり・昔遊び指導・紙芝居と昔話の会)、伝統文化を習おう(子ども茶道入門・子ども日舞入門・子ども邦楽教室)などの事業を文化伝承館で実施した。 【昔遊び・物づくり・昔遊び指導】10回 402人 【子ども茶道入門・子ども日舞入門・子ども邦楽教室】26回 650人 【紙芝居と昔話の会】19回 449人	A	A	A	A		●ボランティア団体や伝統文化団体の協力により、前年度並みの事業を実施し、参加者は前年度と比較して増加した。世代間交流の場を提供できたと考ええる。 ●今後の課題としては、ボランティア団体会員の高齢化が進んでいるため、新たな会員を補充できるような会員募集に取り組む必要がある。	
	指導課(学校)				学校サポーター、学習サポーターなどの充実を図り、多岐にわたる学校支援を可能にする体制づくりを促進し、スムーズな活動ができた。	B	A	A	A		特別養護老人ホームでの高齢者との交流、学校行事で高齢者に参加いただく事による交流会などを実施し、児童生徒の健全育成を図ることができた。	
		②異年齢間の子どもとの交流	放課後子ども教室などの開催を通して、異年齢の子どもたち同士の交流の場を提供します。	子育て支援課	放課後子ども教室を5か所の小学校で実施した。	A	A	A	A		放課後子ども教室の活動を通して学年を越えた交流の機会を提供することができた。	
5 仕事と子育てを両立することができる												
5-1 男女で子育てをする意識の醸成												
		(1)家庭や職場等において、男女で子育てをする意識の醸成を図ります	①パパとママの子育て教室	夫婦で共に子育てをする意識を啓発するために、夫婦参加型の子育て教室を開催します。	母子保健課	計12回開催し、ママ248名、パパ239名が参加した。 【実施内容】 ・赤ちゃん人形を使った沐浴実習。 ・妊婦体験 ・ママ同士・パパ同士の座談会 ・健康教育(家族計画・たばこ・マタニティブルー・赤ちゃんの泣きについて) ・制度紹介 【アンケート結果】 夫婦で協力して子育てをしていくという思いが高まった人の割合(以前から協力したいという思いがあった人も含む)…ママ98.8%、パパ98.7%	A	A	A	A		●アンケートから、夫婦で協力して子育てをしていこうという思いが高まった人の割合(以前から協力したいという思いがあった人も含む)はママ・パパどちらも98%を超えており、夫婦で子育てをする意識啓発につながっている。 ●実習のグループをなるべく近くの地区ごとにまとめることで、実習や座談会を通して交流が深まり、連絡先を交換するなどの様子も見られることから、妊娠期の友達づくりのきっかけとなっている。
					子育て支援課	各課において実施している男女共同の子育てに関する情報提供を行えるよう子育てに関するサイト、「にこにこ☆元気」でサイトの運営・管理を行う。	A	A	B	A		男女共に参加しやすい行事については、男女共同参画や男女共同の子育てに関する事務を所掌する担当課において行われているが、それらの事業を「にこにこ☆元気」に掲載又はリンク付けできるよう管理・運営を行った。
					地域子育て支援センター	●「子どもとの関わり方や工夫」「おすすめの遊ばせ方」「これからパパになる人への応援メッセージ」を掲載した父親への情報紙「☆パパ☆新聞!!」を「お父さんと一緒にあそぼうよ」開催時に配布、妊娠届出時に配布する、すくすくセットに同封、各子ども支援センターすてっぷ21・子育て支援センターに掲示し父親の育児の情報を得る機会をつくった。 ●「お父さんと一緒にあそぼうよ」を年2回開催した。平成30年度は子ども支援センターすてっぷ21と地域子育て支援センター合同で開催したことで、自分が住んでいる地域以外の父親同士でも交流を図ることができ、市内各地域の子育て関係情報を保護者同士で情報交換する機会にもなっていた。 【お父さんと一緒にあそぼうよ】 開催場所:緑が丘公民館、総合生涯学習プラザ 開催回数:2回 参加組数:34組 参加人数:90人(うち父親の参加:27人)	A	B	A	A		●子ども支援センターすてっぷ21・子育て支援センター合同で「お父さんと一緒にあそぼうよ」を年2回実施した。 ●「☆パパ☆新聞!!」の配布及び掲示を実施するほか、先輩パパや、保護者同士で子育ての情報を得る機会を設けたことで、市内各地域の子育て関係情報を保護者同士で情報交換をすることができていた。
		保育園	●保育参観や保育参加、個人面談、懇談会などを通して保育士から保護者に対して子育ての楽しさをつたえ、保護者が子育てに関心が持てるようにした。 ●運動会では、楽しみながら子どもの成長を感じられるよう、親子一緒に行う競技を実施した。 ●ポスターを掲示し、保護者に対する子育て関連情報の提供を実施した。	A	B	A	A		●保育参観や保育参加、個人面談、懇談会などを通し、保護者に保育園の生活を理解してもらうことで、子育ての仕方や夫婦の育児協力の大切さを知らせる事が出来た。 ●行事を通して、子どもの成長への喜びを夫婦で共有できる場を提供することができた。			

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	H30年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成30年度)の事業総括
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
					企画経営課	下記の主催講座を実施し、男性の子育てへの参加を促した。 【パパと作るランチプレート】参加者数 父親と子8組16名 【パパと一緒にリトミック】参加者数 父親と子14組28名	A	A	A	A		男性が家事・育児への参加を促進するための意識づくりを図ることができた。
		③地域子育て支援センターにおける父親向け行事等の開催	地域子育て支援センターにおける「お父さんと一緒に遊ぼうよ」など父親参加型行事の開催を通して、子育てを学ぶ機会や地域との交流の場を提供します。	地域子育て支援センター		子育て世代が多く住み、交通の利便性が良く参加者が集まりやすい緑が丘公民館と総合生涯学習プラザで「お父さんと一緒にあそぼうよ」を開催。父親同士の交流や先輩パパからの子育て情報を得る機会になっていた。 【お父さんと一緒にあそぼうよ】 開催場所:緑が丘公民館, 総合生涯学習プラザ 開催回数:2回 参加組数:34組 参加人数:90人(うち父親の参加:27人)	A	A	A	A		子ども支援センターすてっぷ21・地域子育て支援センター合同で年2回開催し様々な地域の父親同士の交流や先輩パパから子育ての情報を得る機会を提供することができた。
5-2 仕事と子育てが両立できる就業環境の整備・充実												
(1)仕事と子育てが両立できるような環境整備を促進します		①ワーク・ライフ・バランスの意識啓発の促進	男性も含め、今までの働き方を変えることによって、男女共に仕事と子育てを両立できるよう、調和のとれた働き方の意識啓発を行います。	子ども保育課	八千代子育てハンドブック及び子育てに関するサイト「にこにこ☆元気」において、子育て中でも働きたい女性のための情報や、父親の育児・子育て参加に関する情報を掲載し、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発を行った。	A	A	A	A			八千代子育てハンドブック及び子育てに関するサイト「にこにこ☆元気」において、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発を行った。
				企画経営課	「男女共同参画社会形成に向けての事業所調査」を実施し、社員のワークライフバランスに関する質問を設けることで、市内事業所に対する啓発を行った。	C	A	A	A			市内事業所に対し、意識啓発を行うことができた。
				商工観光課	●国、県等からの事業に係る周知協力として、ホームページ上や商工課窓口にてチラシを掲示し、意識啓発を行った。また、習志野市との共催イベントを開催し、ワーク・ライフ・バランスの意識向上に向けた取り組みを行った。 ●ホームページ・チラシによる周知 『働きながらお母さん、お父さんになるみなさまへ』 『チャレンジママの再就職ガイド』 『パパの育児休業を応援します!!』 『保育園などに入れない場合2歳まで育児休業が取れるようになります』 ●千葉県ジョブサポートセンターとの協調事業 【子育てお母さんの再就職支援セミナーと個別就労相談会】 開催日 平成30年10月25日 船橋市内にて 参加者 合計20人(うち個別相談3人)/定員30人(うち八千代市民0人) ●習志野市、千葉県他との協調事業 【労働講演会】 国における「働き方改革実行計画」の副業・兼業の推進を踏まえ、ゲストスピーカーを招き新しい働き方について知ってもらう講演会 開催日 平成30年11月19日 習志野市内にて 参加者 62名/定員80名(うち八千代市民2人) ●平成30年度は若者や中高年齢者、シニア、女性などの対象者別に就労支援やワークライフバランスセミナー出張就労面接会などを県や近隣市町村などと共同開催いたしました。 ●船橋市主催事業者向け雇用セミナーを後援 【事業所の経営者、総務・人事担当者を対象に企業のダイバーシティ(多様な雇用)を推進するため、介護・育児・治療との両立支援についてのセミナー】 開催日 平成31年1月16日 船橋市内にて 参加者 13名/定員30名(うち八千代市民0人)	A	A	A	A		●国、県等からの事業に係る周知協力として、ホームページ上や商工課窓口にてチラシを掲示し、意識啓発を行った。 ●また、千葉県、習志野市、船橋市との共催イベントを開催し、ワーク・ライフ・バランスの意識向上に向けた取り組みを行った。	
				職員課	●次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画「八千代市職員の仕事・子育て両立支援プラン」の進捗管理、平成29年度進捗状況の公表。 ●仕事と生活の両立を支援するため、妊娠した職員や子育て中の職員の休暇やサービスに関する相談に応じた。	B	B	B	B		目標項目について、随時に進捗管理を行ったものの、目標の達成が困難な項目が存在している。 ・男性の育児休業取得率 10% ・年次休暇の取得率を、平成32年度に27年度と比べて20%増加させる 等	
		②特定事業主行動計画の推進	仕事と育児が両立できるよう、子育て中の職員の労働環境の整備を図ります。	教育総務課	●教職員人事担当課が開催した八千代市公立小中学校教職員健康管理推進委員会会議の中で、業務の適正化等が検討された。 ●平成29年度の育児休暇の取得状況等を公表した。	B	B	B	C		平成29年度は男性の育児休業取得がゼロであり、一層取得を促す必要がある。	
				子育て支援課	商工観光課へポスターの掲示を依頼し、一般事業主行動計画の策定について、周知を図った。	A	A	A	A			一般事業主行動計画の策定について、ポスターの掲示を依頼することで周知を図った。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	H30年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成30年度)の事業総括
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
			③一般事業主行動計画の促進	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画について、市内の事業所の全てが策定に向け努力するよう、周知を図ります。	商工観光課	一般事業主行動計画について、市内の事業所が策定に向け努力するよう、ポスターの掲示やホームページに掲載することで制度の周知を図った。 【チラシ・ポスター・ホームページによる周知】 『中小企業のための女性活躍推進事業』 『中小企業従業員の育児休暇取得と復帰のための「育児プランナー」無料訪問支援』 『みんなで応援、子育て支援企業 -くるみんは子育てを支援する企業のマークです』 『認定マーク「えるぼし」を取得して、優秀な人材を確保!』 『女性活躍推進法への対応は、お済みですか?』	A	A	A	A		一般事業主行動計画について、市内の事業所が策定に向け努力するよう、ポスターの掲示やホームページに掲載することで制度の周知を図った。
	(2)就業希望者への情報提供に努めます	①就業に関する情報提供		地域職業相談室やホームページ等により就業に関する情報を提供します。	商工観光課	●ハローワーク船橋の出先機関である地域職業相談室の運営協力を行った。 ●また、就職面接会等の情報をホームページや市広報に掲載するなど情報提供に努めた。 【ホームページ・市広報による周知】 『八千代市地域職業相談室ミニ面接会』	A	A	A	A		ハローワーク船橋の出先機関である地域職業相談室の運営協力を行った。また、就職面接会等の情報をホームページや市広報に掲載するなど情報提供に努めた。
6 子どもや子育て家庭を地域で見守り、支えることができる												
6-1 子育てネットワークづくりの推進												
	(1)地域で子どもたちと子育て家庭を支えるご近所づくりを促進します	①自治会活動の推進		自治会に対し補助金の交付等を行い、自治会活動の推進を図り、ご近所の関係づくりの向上を図ります。	コミュニティ推進課	市民組織補助金、集会施設管理運営補助金、集会施設設置増改築修繕事業補助金を自治会に交付した。	B	B	B	A		自治会へ各種補助金を交付し、自治会主催の夏祭りや自治会に関連している「子ども会」のイベント等地域コミュニティ活動を支援することができた。
		②八千代子育て応援メッセージの普及		子育ては助け合いであることの認識を深めるため、「八千代子育て応援メッセージ」の普及を図ります。	子育て支援課	子育てハンドブックに子育て応援メッセージを掲載し、普及を図った。	A	A	A	A		子育てハンドブックに子育て応援メッセージを掲載し、普及を図ることができた。
	(2)子育ての仲間づくりの場や機会を提供し、子育てサークル活動を支援します	①子育てサークル活動への支援		遊びと交流の広場などを通して、地域の子育てサークルの立ち上げ、活動に対して支援します。	地域子育て支援センター	子ども支援センターすてっぷ21・地域子育て支援センターで子育てサークルの情報を提供し、周知を図った。 【情報提供した子育てサークル数】 8団体	A	A	A	A		●子ども支援センターすてっぷ21・地域子育て支援センターで子育てサークルのポスターやサークル情報の掲示や市のホームページにサークル情報を掲載し、子育てサークルの支援を行った。 ●電話などでの問い合わせに子育てサークルの情報などを提供することでサークル利用が広がった。
		②子育て支援ボランティアの促進		地域子育て支援センターにおいて、子育て経験や特技を生かしたボランティア活動の場を提供します。	地域子育て支援センター	●子ども支援センターすてっぷ21・地域子育て支援センターでの赤ちゃん広場・出前「遊びと交流の広場」・おたのしみ会・レクダンス・絵本の読み聞かせなどを開催することにより、ボランティア活動の場を提供することができた。 ●子ども支援センターすてっぷ21・地域子育て支援センター主催の子育てワークショップ「おしゃべり広場」・みんなで食育などで保育ボランティアの活動により、親学習支援の充実が図れた。 【活動場所】 各子ども支援センターすてっぷ21、各地域子育て支援センター、保健センター、公民館等 【活動実績】 ボランティア活動回数 310回 ボランティア活動人数 延べ 662人(実数 139人)	A	A	A	A		●ボランティア活動を通し、子育てアドバイザーと信頼関係を築いたり地域の親子に身近に地域の子育て支援者がいることを知らせることができた。利用者が、親学習支援事業に参加することで子育てについて学び合う場となった。 ●また、ボランティア交流会により情報交換や交流を図ることができた。
	(3)市民と行政が協働し、子どもや子育て家庭を支えていく仕組みづくりを推進します	①生涯学習ボランティアバンクの推進		各分野において知識・技能及び技術を有する人材を登録し、その知識等を学びたい人に紹介する「生涯学習ボランティアバンク」を通して、市民相互の生涯学習活動を支援し、学びを通じた地域のつながりの再生を図ります。	生涯学習振興課	生涯学習ボランティアバンク制度に登録された講師を利用して37回の講座が開催され、延べ591人の参加があった。そのうち、書初めの講座について小学生の参加があった。	C	A	A	A		ボランティアバンク制度について、市ホームページや総合生涯学習プラザホームページへの掲載、主催講座や市内イベントでのチラシ配布、広報やちよ平成31年2月15日号での特集記事の掲載などを実施し、制度の利用回数や利用者数の増加につながった。
		②地域子育て支援センターにおける支援の充実		市内の幼稚園・保育園・認定こども園等との連携に努め、妊娠、出産から乳幼児期まで安心して子育てができる地域づくり、居場所づくりを実施するため、地域担当保健師、子育てアドバイザー(保育士)が、各地域の特徴に合わせた子育て支援を推進するとともに、要支援子育て世帯等への支援の充実を図ります。	地域子育て支援センター	●母子保健課と地域子育て支援センター・子ども支援センターすてっぷ21が連携し、各地域に合わせた地域活動計画を作成し子育て支援を進めることができた。各種事業を通して地域子育て支援センター・子ども支援センターすてっぷ21の利用を推進するとともに、支援センターから遠い地域では、出前「遊びと交流の広場」を開催し仲間づくりや相談の場を提供した。 ●また、圏域ごとの地域の特性に合わせて子育てアドバイザーと保健師がコーディネーターとなり、市民や関係機関とのネットワーク化を図り、安心して子育てができる地域づくりを推進することができた。具体的には、各地域において「地域情報交換会」を開催し、地域ごとの活動を推進した。 【遊びと交流の広場開催】 7箇所 1,334日 【遊びと交流の広場利用者数】 延べ36,710人 (出前「遊びと交流の広場」延べ利用者数含む) 【出前「遊びと交流の広場」開催】 11箇所 215回 延べ利用者数6,745人 【地域情報交換会開催】 7箇所 参加者数134人	A	A	A	B		地域にあった子育て家庭へのアプローチや支援の方法など、地域活動計画に基づき効果的な支援ができた。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度) …… A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	H30年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成30年度)の事業総括
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
					母子保健課	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の幼稚園、保育園等に呼びかけて、地域情報交換会を実施した。 ●子ども支援センター・地域子育て支援センターと母子保健課で各地域に合わせた地域活動計画を作成し、子育て支援を実施した。 ●支援が必要な家庭に対し、「遊びと交流の広場」の利用につなげたり、利用があった場合には見守りや助言により支援を実施。 	A	A	A	A		<ul style="list-style-type: none"> ●地域情報交換会を実施することで、地域の親子の現状を共有することができ、相互の理解を深め連携につながっている。 ●各地域が活動計画を立てて実情に合わせた子育て支援に取り組むことができています。 ●支援が必要な家庭へ、母子保健課と子ども支援センター・地域子育て支援センターでカンファレンスを実施し、役割分担のうえ支援が出来る。
			③青少年健全育成連絡協議会への支援	地域住民主体の青少年健全育成を推進するため、青少年健全育成連絡協議会など関係団体の活動を支援します。	生涯学習振興課	<ul style="list-style-type: none"> ●各地区の青少年育成団体・関係者の活動の調整をする地区青少年健全育成連絡協議会に対し、補助金を交付し活動を支援した。 ●地区青少年健全育成連絡協議会に、次期青少年指導員の推薦依頼と指導員に対し平成30年度の活動報告の提出を即すよう依頼した。 	B	A	A	A		<ul style="list-style-type: none"> ●各地区の青少年育成団体・関係者の連絡調整活動の支援を行った。 ●各地区での活動を会議等で情報交換しているが、活動内容は、経年により定型化し課題も出てきている。地区ごとの課題に対し内容を検討する必要がある。
			④幼稚園と保育園等の連携	幼稚園教諭及び保育士が参加する合同研修会等を開催し、八千代市の幼児教育について、市内の幼稚園と保育園等の連携や情報の共有化を図ります。	子ども保育課	「保育も安全も声を出すことから」をテーマに、幼稚園教諭・保育士合同研修会を1回開催(参加人数137名)した。	A	A	A	A		講演会開催により、日々の教育、保育に活かせるような研修会を行うことができた。
			⑤家庭教育相談担当者協議会の充実	県と連携し、家庭教育や子どもに関する相談業務に携わる関係者、機関のネットワークの構築・充実を図ります。	生涯学習振興課	千葉県教育委員会主催の「家庭教育相談担当者協議会」を習志野市役所にて開催した。植草学園大学の准教授加藤悦子氏を講師に迎え、「学校で困難さを感じている子供への支援～乳幼児期から高等学校卒業まで」と題した講演会のほか、県内各地の家庭教育等の相談業務に携わる者同士が一堂に会し、研修を行うことで、家庭教育・学校教育などの現状や課題を探り、ネットワークの強化や家庭教育支援体制の充実を図った。	A	A	A	A		活発に情報交換等を行い、家庭教育相談業務の向上に努めた。
6-2 子ども・子育て支援のための人材育成												
	(1)子育て支援に係る人材の育成と交流を推進します	①子育て支援に係る人材の育成	放課後子ども教室などを通して、シニア世代・若者世代等のボランティアなど、子育て支援に関わる人材の育成と交流を図ります。	子育て支援課	放課後子ども教室において、地域住民によるゲートボール、将棋教室、マジックショー等の行事の実施、高校生による放課後子ども教室へのボランティア参加を実施した。	A	A	A	A		地域住民による行事や高校生ボランティアの参画により、放課後子ども教室に参加している児童との交流を図ることができた。	
		①青少年指導育成事業の実施	子ども憲章の推進、各種青少年団体活動の支援、青少年問題協議会の開催など青少年健全育成のための環境づくりと指導者及び団体の育成を図ります。	生涯学習振興課	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども憲章の推進については、子ども憲章カードを5月に新1年生に、9月に4年生に学校を通して配付し事業の推進を行った。 ●各種青少年団体活動の支援については、他項目を参照。 ●青少年問題協議会については10月に教育委員会庁舎内大会議室で開催した。 	B	B	A	A		子ども憲章カードを配布し憲章の趣旨の浸透と実践の推進に努めた。実践の状況については把握困難。	
		②市の職員研修における次世代育成支援の実施	次世代育成支援に関する内容の一般研修を実施し、職員の意識の向上を図ります。	職員課	<ul style="list-style-type: none"> ●平成30年度研修計画に基づき、新規採用職員研修Ⅰ及びⅡを実施した。 ●また、千葉県自治研修センター主催の「主任保育士研修」に対象となる職員を派遣した。 	A	A	A	A		<ul style="list-style-type: none"> ●新規採用職員研修Ⅰの「地方公務員とは(服務)」において、八千代市職員の子育てと仕事の両立についての講義を行った。また、新規採用職員研修Ⅱで、「男女共同参画に関する取組」において、次世代育成支援に関して理解を深めた。(新規採用職員研修Ⅰ参加者47名、新採用職員研修Ⅱ参加者30名) ●千葉県自治研修センター主催の「主任保育士研修」において、『次世代育成や児童虐待など保育所に求められる役割の重要性が増す中で、適正な保育所の管理運営する能力を修得する』ため、主任クラスの保育士を派遣し事業目的を達成した。(派遣研修参加者4名) 	
	(2)青少年の健全育成のための人材を育成します	③ふれあい教室の実施	ふれあい教室により、高齢者を中心としたボランティアを小学校等に派遣し、昔の遊び等を教える機会を提供します。	生涯学習振興課	わら工芸、紙工芸、折り紙、囲碁、菊づくり、日本の伝統文化と江戸しぐさ、長寿会交流(昔遊び)の7つのボランティア団体を、市内の小・中学校や学童保育所、幼稚園、保育園等に派遣し、世代間や地域間での交流の場を提供した。	A	A	A	A		市内の教育施設及び保育施設等に事業のPRを行い、合計145回開催した。	
7 子どもや子育て家庭が安心・快適に暮らすことができる												
7-1 子どもにやさしい自然環境の整備												
	(1)環境汚染を未然に防止できる施策を推進します	①公害防止のための調査活動の推進	河川や大気、道路など一般環境の定期的な調査を行い、公害の未然防止に努めます。	環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> ●一般環境での定期調査及び事業場の立入調査を実施し、基準を超過した事業場に対して改善指導を行った。 ●調査結果を「八千代市の環境」(環境白書)に掲載し、市民へ公表した。 	A	A	B	A		<p>予定していた以下の調査等について実施し、基準を超過していた事業場に対し改善指導を行う等公害の未然防止に努めた。</p> <p>①大気環境常時監視、②事業場臭気調査、③河川排水路水質調査、④事業場排水調査、⑤ダイオキシン類調査、⑥自動車騒音常時監視、⑦道路交通騒音振動調査、⑧観測井戸等水質調査</p>	
		②公害防止のための啓発活動の推進	事業者・市民に、環境汚染に対する啓発を行い、公害の未然防止に努めます。	環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> ●源右衛門祭とタイアップして「新川一斉清掃」を実施し、市民とともに新川遊歩道の清掃活動を行った。また、清掃活動参加者に対し、環境にやさしいエコグッズ(啓発物資)を配布した。 ●「八千代市の環境」(環境白書)を作成し、事業者及び市民に向けての環境汚染の現状と、これからの対策についての啓発を行った。 ●浄化槽の適正管理をホームページ等で周知するとともに、公害苦情を適切に処理した。 	A	A	B	A		<ul style="list-style-type: none"> ●「新川一斉清掃」を実施し、277人の参加、240kgのごみを回収することができた。 ●平成30年版「八千代市の環境」(環境白書)を作成した。 ●公害苦情件数は86件で、平成29年度より減少した。 	

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度) …… A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	H30年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成30年度)の事業総括
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
			③不法投棄対策の推進	通報システムの確立を検討するとともに、啓発、パトロール等を行います。	クリーン推進課	<ul style="list-style-type: none"> ●ポイ捨て防止、不法投棄防止を訴える駅前啓発活動を不法投棄連絡員とともに実施。 ●不法投棄や不適正排出が増加すると想定される年末、年度末及び環境月間に合わせ、横断幕や懸垂幕による啓発活動を実施。 ●環境美化重点区域である新川周辺について原則として月2回の定期パトロールを実施し、他の区域についても不定期にパトロールを実施。 ●環境月間及び不法投棄や不適正排出が増加すると想定される年末に夜間パトロールを実施。 ●要望により、ポイ捨て防止・不法投棄防止の看板を設置。 ●4年生から6年生の小学生を対象としたポイ捨て防止ポスターの募集及び同ポスターの展示。 ●不法投棄監視装置による監視を実施。 ●周辺環境への影響を勘案した上で、投棄物の撤去処理を実施。 	B	B	B	B		<ul style="list-style-type: none"> ●いくつか業者を思わせるような不法投棄はあったが、大規模不法投棄は見受けられず、不法投棄の通報内容も集積場所の違反ごみや散乱ごみに関するものが多数を占めている。 ●通報件数もほぼ横ばいとなった。啓発、パトロール等については全て予定通り行われた。 ●通報システムの確立の検討については、スマートフォンが一般的になった事により、計画当時想定していた通報システムの確立はされたものと判断し、市民から通報を受けた際、正確な住所が分からなかったり目印になる物が無い場合、通報者がスマートフォンを持っている場合は写真をメール等で送ってもらい位置の特定に役立てている。
	(2)八千代の豊かな自然と触れ合いながら暮らせる環境づくりを推進します	①生物多様性保全事業(谷津・里山・ほたるの里の保全)の推進	子どもが自然の中で遊び、体験できるよう、土地所有者、市民とともに、谷津・里山等、自然環境・動植物を保全します。	環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> 【作品展「八千代の環境」の開催】 開催日 6月20日～24日 来場者数1,103名 【自然観察会】 開催日 6月22日 参加者13名 【里山楽校の開催】 開催日 10月27日、11月10日、12月1日、12月22日、2月16日 参加者44名 【里山楽習会】 開催日 2月11日 参加者55名 【ほたるの里環境整備】 開催回数 全11回 参加者158名 【ほたるの里おやこ生き物探検隊】 開催日 5月12日、7月20日、9月15日、11月10日、2月23日 参加者65名 【ほたるの里ザリガニ釣り大会】 開催日 8月18日 参加者46名 	B	A	A	A		<ul style="list-style-type: none"> ●市内の谷津・里山の整備について、興味・関心を持ってもらうため、作品展「八千代の環境」や里山楽校、里山楽習会等のイベントを実施した。また、ほたるの里では環境整備や里を活用したイベントを実施した。 ●観察会などの体験を通じ、子どもたちに生物多様性保全の重要性について関心を持ってもらえるよう、引き続き講師の確保や地域との連携を進めていくとともに内容についても検討していく。 	
		②放課後子ども教室校外型の開催【再掲】(整理番号:41406)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7-2 子どもと外出しやすい環境の整備												
	(1)子どもや子育て家庭が安全で快適に生活できる社会基盤の整備に努めます	①子ども・子育て支援事業計画の推進	子ども・子育て支援事業計画に基づき、子ども施策を推進し、子どもの年齢や子育ての状況に応じた子育て支援を実現します。	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ●八千代市子ども・子育て支援事業計画で位置づけている各事業の達成状況等について、調査を実施し、確認を行った。 ●また、当該調査結果を報告書として取りまとめ、八千代市子ども・子育て会議に諮り、各事業について点検・評価を行った。 	A	A	A	A		各事業の達成状況等の調査を実施することで、各事業の担当課が事業の進捗状況等について確認する機会を提供し、子ども施策の推進を図った。	
		②道路整備の推進	市民生活における利便性及び安全性の向上を図るため、市道等の整備に努めます。	土木建設課	<ul style="list-style-type: none"> ●鳥田台平戸線道路改良工事 ●下高野4号線道路改良工事 ●麦丸13号線道路改良工事 	A	A	A	B		道路整備を行い、安全性・利便性の向上を予算内で可能な限り事業執行ができた。	
				土木維持課	<ul style="list-style-type: none"> ●大和田新田128号線舗装補修工事 ●萱田町2号線舗装補修工事 ●高津団地2号線舗装補修工事 ●小池真木野線舗装補修工事 ●ゆりのき台1号線舗装補修工事 ●八千代台南1号線舗装補修工事 ●勝田台4号線舗装補修工事 ●睦1号線舗装補修工事 ●平戸1号線舗装補修工事 ●鳥田台9号線舗装補修工事 ●八千代台北2号線舗装補修工事 ●八千代台北164号線舗装補修工事 	A	A	A	A		舗装補修工事により市道整備に努めた。	
				土木管理課	<ul style="list-style-type: none"> ●道路舗装維持補修(その3) ●道路舗装維持補修(その4) ●小規模工事 	A	D	A	A		限られた予算の中で市道の補修に努めた。	
		③交通安全施設整備の推進	交通事故のない安全な生活を確保するため、バリアフリーなどを考慮するとともに、街路灯、防護柵、区画線、反射鏡等の交通安全施設の整備に努めます。	土木維持課	<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全施設整備工事(道路反射鏡、道路照明施設、防護柵、区画線等) ●歩行支援施設整備工事(歩道改修、歩道切下げ、路側帯カラー舗装等) 	A	A	A	A		市道の交通安全施設及び歩行支援施設整備に努めた。	
				企画経営課	<ul style="list-style-type: none"> ●今後想定される大規模地震による鉄道施設の被害の未然防止、拡大防止を図るため、東葉高速鉄道(株)が実施する高架橋柱等の耐震対策事業に対し、国及び千葉県と協調し補助を行った。 ●高架橋柱の耐震補強工事 85本 ●補助対象事業費167,022,000円 ●市補助金額27,837,000円(補助率1/6) 	B	A	A	A		当初の計画通り85本の高架橋柱の工事を実施したため、事業の進捗は概ね順調と考える。	

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	H30年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成30年度)の事業総括
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
			④公共交通対策の推進	鉄道関係の諸問題対策、路線バスの調整等、総合的な交通ネットワークの形成を図ります。	都市計画課	●鉄道事業者による駅のバリアフリー化の整備 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、鉄道事業者が行った八千代台駅及び勝田台駅への内方線付き点状ブロック等の整備に関して補助を行った。 ●緑が丘西地区内の路線バス運行に向けたバス事業者及び庁内の関係部署との協議 緑が丘西地区内の路線バス運行の実現に向け、バス事業者及び庁内の関係部署と協議を行った。 ●(仮称)八千代市地域公共交通網形成計画の作成に向けた調査 持続可能な地域公共交通ネットワークを構築するため、地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにするマスタープランとしての役割を果たす、(仮称)八千代市地域公共交通網形成計画の作成に向け、市内の交通不便地域を解消するため、市内7つのコミュニティ地域に沿った公共交通の現状及び課題を整理するとともに、コンパクトカー等の試行運行を検討するための調査を行った。	C	B	B	B		市内の交通不便地域を解消するため、市内の7つのコミュニティ地域に沿った公共交通の現状及び課題を整理するとともに、コンパクトカー等の試行運行を検討するための調査を行った。また、緑が丘西地区内の路線バス運行に向けた協議をバス事業者や庁内関係部署と行うなど、公共交通対策の推進に努めた。
			⑤子育て家庭の住環境の整備(市営住宅等)	市営住宅及び市立住宅を整備し、空き家が生じた場合、子育て家庭向けに、一般世帯用及び母子世帯用の住宅を供給します。	健康福祉課	市営住宅等を18戸募集し、子育て家庭が2世帯入居した。	A	A	A	A		市営住宅の供給により子育て世帯が住宅を確保することができ、事業成果があげられた。
			⑥赤ちゃんの駅の設置	小さい子どもを連れてた親が安心して外出を楽しめるよう、おむつ替えや授乳などができるスペースを公共施設等に設置します。	子育て支援課	●公共施設所管課へ依頼し、おむつ替えや授乳ができるスペースのある施設の把握を行うなど、HPで「赤ちゃんの駅」を周知するための準備を行った。 ●また、乳幼児を連れてた保護者が安心してイベント等に参加できる環境づくりを推進するため、市内で開催されるイベント等で授乳やおむつ交換を行うためのスペースとして、移動式赤ちゃん休憩室の貸し出しを行った。	C	C	B	B		●公共施設で利用可能な「赤ちゃんの駅」をHPで周知するための準備を行った。 ●移動式赤ちゃん休憩室の貸し出しを行い乳幼児を連れてた保護者が安心してイベントで参加できる環境づくりに努めた。
7-3 交通安全・防犯対策の強化												
(1)子どもや子育て家庭が安全で安心して生活できる社会環境の整備に努めます			①子ども110番の家の推進	PTA、保護者会等との連携のもと、犯罪から子どもたちを守るため、地域住民に対して、登下校や外出時等に子どもたちが犯罪に巻き込まれそうになった場合の緊急避難場所である、「子ども110番の家」の登録に向けた協力活動を推進します。	生涯学習振興課	「子ども110番の家」プレートの設置件数や交換等によるプレートの必要枚数等を市内学校の「子ども110番の家」事務担当に調査を行い、その調査結果を各学校に報告し、プレートが必要な学校に対して配付した。	A	B	A	A		掲示するプレートの補充をすると共に、PTA・保護者会等の連携のもと、「子ども110番の家」による犯罪防止活動を支援した。小学校区ごとにPTA等が主体となり「子ども110番の家」事業を実施しているが、活動状況は多様である。
			②市民防犯パトロールの促進	地域の防犯活動の一環として防犯活動を実施している団体等を支援します。	危機管理課	八千代市防犯組合連合会への補助金交付、自主防犯パトロール隊へのパトロール物資の貸し出しを通じて、市民からなる自主防犯パトロール隊を支援した。	B	A	A	A		八千代市防犯組合連合会、自主防犯パトロール隊への支援を通じて、防犯対策に貢献することができた。
			③交通安全教育啓発事業の実施	学校等における交通安全教室の開催などを通して、交通事故の防止を図ります。	土木維持課	市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高齢者等を対象に交通安全教室を247回実施し、22,152人が参加した。 【幼児】 63回実施 5,713人が参加 【小学生】 100回実施 13,424人が参加 【中学生】 13回実施 1,867人が参加 【高齢者】 14回実施 397人が参加 【母親・一般】 57回実施 751人が参加	A	A	A	A		交通安全教室を通じて、交通安全教育の普及に努めることが出来た。
			④有害情報対策の推進	青少年が健全に成長できるように、インターネットや図書等における有害情報対策に関する啓発活動等を推進します。	子育て支援課 生涯学習振興課	有害情報対策については、青少年に関する事務を所掌する各担当課で行われているため、啓発活動等は実施していない。 ●市内6駅周辺で薬物乱用防止の啓発物資などを下校中の児童生徒等に配付し周知を図った。 ●また、ネット被害を回避する方法についてのリーフレットを青少年育成団体や新中学1年生に配付した。	A	A	D	D		有害情報対策の啓発活動を支援すること(当該事業を啓発するサイトがあれば「ここに☆元気」にリンク付けするなど)はできるが、有害情報対策を含め青少年に関する事務を所掌する部署があることから、主体的に当該事業を実施していない。 ●啓発物資は習志野保健所からの提供物なので数量に限りがある。 ●ポスターの掲示やリーフレット配布の効果については検証が困難。
				⑤やちよ防犯情報メールの配信	市内で発生した犯罪情報や不審者情報、防犯に役立つ情報等を電子メールで配信し、子どもたちに対する犯罪の未然防止を図ります。	危機管理課	やちよ防犯情報メールの配信を希望する市民の携帯電話やパソコンに犯罪発生情報、不審者情報、防犯啓発情報等を配信した。 平成30年度実績 犯罪発生情報:35件 不審者情報:21件 防犯啓発情報:14件 迷子2件	B	B	B	B	

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度) …… A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	H30年度に実施した事業内容	担当課評価					1年間(平成30年度)の事業総括
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
					青少年センター	市内の小学校・中学校・高等学校等からの不審者などの通報(情報提供)があった場合、生活安全課に情報提供を行った。	A	A	A	A		生活安全課に適切な情報提供を行うことができた。
			⑥子ども自身が身を守るための学習プログラムの充実	学校における交通安全教室や避難訓練の実施、地域安全マップづくり等を通して、安全教育を実施します。	保健体育課	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校では、交通安全教室、自転車教室、防犯教室、避難訓練、地域安全マップ作成を行った。 ●中学校では、交通安全映画会、避難訓練、自転車教室を行った。 	B	B	A	A		交通安全・防犯教育については、どの学校においても警察、生活安全課と連携を図りながら実施できている。

3 事業計画の達成状況

30年度						
認定区分	1号	2号		3号		
	3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		0歳 保育必要	1~2歳 保育必要	
		教育希望が強い	左記以外			
量の見込み	2,703人	1,939人		216人	1,330人	
		448人	1,491人			
利用者数（年度当初）	2,630人		1,531人	174人	1,004人	
確保方策	特定教育・保育施設	635人		1,484人	259人	848人
	特定地域型保育事業	—		—	21人	86人
	確認を受けない幼稚園	3,980人		—	—	—
	計（①）	4,615人		1,484人	280人	934人
確保数 （年度末）	特定教育・保育施設	899人		1,719人	282人	925人
	前年度からの増減数	265人		254人	30人	113人
	特定地域型保育事業	—		—	21人	86人
	前年度からの増減数	—		—	0人	0人
	確認を受けない幼稚園	3,160人		—	—	—
	前年度からの増減数	▲ 300人		—	—	—
計（②）	4,059人		1,719人	303人	1,011人	
前年度からの増減数	▲ 35人		254人	30人	113人	
②-①	▲ 556人		235人	23人	77人	
確保内容 （前年度からの増 減内訳）	●認可保育所5園が新規で開園した。					
	ソレイユナーサリー八千代台		八千代しらゆり保育園			
	[2号認定]	60人	[2号認定]	60人		
	[3号認定（0歳）]	6人	[3号認定（0歳）]	6人		
	[3号認定（1・2歳）]	24人	[3号認定（1・2歳）]	24人		
	あい・あい保育園 八千代中央園		あい・あい保育園 八千代緑が丘園			
	[2号認定]	33人	[2号認定]	33人		
	[3号認定（0歳）]	6人	[3号認定（0歳）]	6人		
	[3号認定（1・2歳）]	21人	[3号認定（1・2歳）]	21人		
	あい・あい保育園 大和田園					
	[2号認定]	33人				
	[3号認定（0歳）]	6人				
	[3号認定（1・2歳）]	21人				
	●さくら第二幼稚園が幼稚園型認定こども園に移行した。また、これに伴い、確認を受けない幼稚園の確保数が300人減となった。					
[2号認定]	35人					
[1号認定]	265人					
●ソレイユナーサリー高津東（私立保育所）において、定員64人から定員66人に変更を行った。						
[3号認定（1・2歳）]	22人→24人（2人）					
【参考】29年度						
認定区分	1号	2号		3号		
	3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		0歳 保育必要	1~2歳 保育必要	
		教育希望が強い	左記以外			
量の見込み	2,950人	1,595人		207人	739人	
		369人	1,226人			
利用者数（年度当初）	2,761人		1,453人	166人	948人	
確保方策	特定教育・保育施設	350人		1,226人	232人	747人
	特定地域型保育事業	—		—	34人	85人
	確認を受けない幼稚園	3,980人		—	—	—
	計（①）	4,330人		1,226人	266人	832人
確保数 （年度末）	特定教育・保育施設	634人		1,465人	252人	812人
	前年度からの増減数	▲1人		122人	21人	56人
	特定地域型保育事業	—		—	21人	86人
	前年度からの増減数	—		—	▲9人	▲9人
	確認を受けない幼稚園	3,460人		—	—	—
	前年度からの増減数	0人		—	—	—
計（②）	4,094人		1,465人	273人	898人	
前年度からの増減数	▲1人		122人	12人	47人	
②-①	▲ 521人		▲ 19人	▲ 7人	▲ 36人	

地域子ども・子育て支援事業達成状況

【評価】
 A:達成 B:おおむね達成
 C:未達成 -:目標事業量の設定なし

地域子ども・子育て支援事業		事業実績及び確保状況等					未達成要因及び課題等	評価	
		事業名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			平成31年度
1	時間外保育事業 (延長保育)	量の見込み	1,322人	1,267人	1,230人	1,191人	1,167人	事業実績の児童数について、H27年度より利用時間を各保育園にて決定することとしたため、民間保育園については、延べ人数に平均利用日数を除した人数で算出した。	A
		事業実績	1,812人	1,897人	1,860人	1,455人			
		確保方針	2,272人	2,324人	2,324人	2,324人	2,334人		
		確保数	2,205人	2,431人	2,455人	2,636人			
		予算額	17,248,967円 歳入 (10,800,000円)	16,909,430円 歳入 (960,000円)	22,786,663円 歳入 (13,040,000円)	21,014,387円 歳入 (11,504,000円)			
		決算額 (見込額)	9,881,854円 歳入 (9,865,000円)	10,879,014円 歳入 (9,079,400円)	18,382,638円 歳入 (10,784,400円)	21,094,843円 歳入 (11,929,200円)			
2	放課後児童健全育成事業 (学童保育所)	量の見込み (低学年)	1,140人	1,121人	1,087人	1,240人	1,226人	確保方針は達成したが、一部地域で待機児童が発生している状況がある。待機児童解消に向けては、委託事業者側の人材確保等が課題となっているため、今後は、事業者選定方法等の見直しを検討する。	A
		量の見込み (高学年)	280人	278人	275人	228人	284人		
		事業実績 (低学年)	979人	964人	1,047人	1,074人			
		事業実績 (高学年)	43人	60人	97人	86人			
		確保方針	1,080人	1,150人	1,235人	1,325人	1,550人		
		確保数	1,180人	1,325人	1,355人	1,475人			
		予算額	277,969,000円	317,552,000円	364,351,000円	372,479,000円			
決算額 (見込額)	270,513,561円	318,581,360円	367,515,885円	370,486,990円					
3	子育て短期支援事業 (ショートステイ)	量の見込み	260人日	249人日	242人日	65人日	64人日	利用件数は30件で前年度の3倍に増加した。事業の利用が必要な家庭へ周知と事業の利便性向上を引き続き図っていく。	A
		事業実績	8人日	30人日	23人日	85人日			
		確保方針	130人日	260人日	260人日	65人日	64人日		
		確保数	130人日	131人日	75人日	65人日			
		予算額	917,800円	1,084,150円	624,250円	477,000円			
決算額 (見込額)	30,750円	131,350円	123,050円	348,150円					
4	地域子育て支援拠点事業	量の見込み	138,444人日	131,928人日	126,972人日	123,120人日	122,184人日	八千代台保育園立て替えに伴う拠点施設の減とセンターの利用者が減少傾向にあった。今後の課題は利用者減少の理由を把握し計画の見直しを行うことが必要である。	B
		事業実績	65,051人日	60,948人日	54,087人日	36,710人日			
		確保方針	18か所	18か所	18か所	18か所	18か所		
		確保数	17か所	17か所	17か所	16か所			
		予算額	-	-	-	-			
決算額 (見込額)	-	-	-	-					
5-1	一時預かり事業 (幼稚園)	量の見込み (一時利用)	7,478人日	7,204人日	7,050人日	6,816人日	6,607人日	一時預かり事業においては、補助金制度であり、給事業費から利用者負担を除いた額を支給している。 また、職員の確保ができず、一時預かりを休止した事業者もいるため、今後も職員の確保が課題となっている。	A
		量の見込み (定期利用)	44,888人日	43,242人日	42,324人日	40,914人日	39,664人日		
		事業実績 (一時利用)		78,993人日	75,342人日	79,168人日			
		事業実績 (定期利用)		-	-	-			
		確保方針	106,600人日	106,600人日	106,600人日	106,600人日	106,600人日		
		確保数		92,300人日	92,300人日	93,600人日			
		予算額		15,975,000円	15,325,400円	14,981,000円			
決算額 (見込額)		10,122,000円	8,991,000円	8,879,000円					
5-2	一時預かり事業 (保育園)	量の見込み	5,672人日	5,381人日	5,175人日	4,982人日	4,893人日	一時預かり事業においては、補助金制度であり、給事業費から利用者負担を除いた額を支給している。 また、職員の確保ができず、一時預かりを休止した事業者もいるため、今後も職員の確保が課題となっている。	A
		事業実績	4,999人日	5,003人日	4,631人日	4,441人日			
		確保方針	13,432人日	13,432人日	13,432人日	13,432人日	13,432人日		
		確保数	7,965人日	7,965人日	13,050人日	11,477人日			
		予算額	14,839,000円	14,839,000円	16,099,000円	20,130,000円			
		決算額 (見込額)	13,672,920円	13,737,830円	13,228,598円	9,909,758円			
6	病児保育事業	量の見込み	3,590人日	3,440人日	3,341人日	3,234人日	3,170人日	病児・病後児保育事業については、委託事業であり、予算額とおり執行した。しかし、病児保育事業の委託先にて、インフルエンザ等流行時期については、1日の受入人数の上限に達し、キャンセル待ちとなったケースがあった。	B
		事業実績	1,255人日	1,384人日	1,715人日	1,461人日			
		確保方針	2,900人日	2,900人日	2,900人日	2,900人日	3,190人日		
		確保数	2,900人日	2,900人日	2,900人日	2,900人日			
		予算額	16,263,000円	18,680,000円	18,680,000円	20,747,000円			
決算額 (見込額)	16,263,000円	18,680,000円	18,680,000円	20,747,000円					
7	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	量の見込み	3,276人日	3,224人日	3,172人日	3,120人日	3,068人日	30年度については、地域子育て支援センター・すてっぷ21との連携を行い、会員を増やせるよう、確保方針の達成に努めた。今後は減少傾向にある協力会員の確保に努めるための検討が必要である。	A
		事業実績	2,513人日	2,164人日	2,804人日	2,647人日			
		確保方針	3,300人日	3,300人日	3,300人日	3,300人日	3,300人日		
		確保数	2,513人日	2,164人日	2,804人日	2,647人日			
		予算額	6,081,000円	6,119,488円	6,158,000円	5,859,000円			
決算額 (見込額)	5,976,607円	6,052,444円	5,707,626円	5,750,893円					

地域子ども・子育て支援事業		事業実績及び確保状況等					未達成要因及び課題等	評価	
事業名		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	目標事業量に達しなかった理由や課題		
8	妊婦健康診査 (妊婦に対する健康診査)	量の見込み	20,678回	19,810回	19,222回	18,704回	18,578回	1,641人の妊婦検診対象者となるが、約200人程度の異動が影響し、見込み量を下回った。今後宅地開発等の人口流動の影響で見込み数と実施数の相違は考えられる。	A
		事業実績	19,344回	18,169回	17,851回	18,096回			
		確保方針	実施内容：妊婦健康診査14回、そのほか超音波検査、血液検査、子宮頸がん検診などを委託医療機関において通年実施。						
		確保内容	同上	同上	同上	同上			
		予算額	132,850,000円	135,155,000円	141,967,500円	140,987,500円			
		決算額(見込額)	133,836,217円	125,442,950円	129,499,810円	127,758,600円			
9	乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み	1,403人	1,344人	1,304人	1,269人	1,261人	策定時の人口推計では平成30年度は1,336人であったが、出生数は1,504人となっていることから、実績は見込み量を上回った。確保方針については、母子保健推進員が定員に満たない状況であったことから実績では下回っている。随時募集を行い確保に努める。	A
		事業実績	1539人 (1526世帯)	1526人 (1509世帯)	1455人 (1432世帯)	1416人 (1397世帯)			
		確保方針	実施体制：71人(母子保健推進員51人、保健師12人、非常勤保健師4人、非常勤助産師4人)						
		確保内容	66人	64人	68人	65人			
		予算額	6,425,225円	6,545,815円	6,633,616円	6,067,014円			
		決算額(見込額)	6,102,748円	6,095,358円	5,719,400円	5,706,364円			
10	養育支援訪問事業	量の見込み	224人回	214人回	207人回	200人回	200人回	策定時の人口推計では平成30年度は1,336人であったが、出生数は1,504人となっていること、また、特に養育支援が必要な家庭が前年度程度にみられたことから、実績は見込みを上回った。	A
		事業実績	248人回	249人回	241人回	317人回			
		確保方針	14人	15人	15人	15人	15人		
		確保数	15人	15人	18人	12人			
		予算額	2,930,958円	3,335,580円	3,618,353円	3,269,177円			
決算額(見込額)	3,252,892円	34,441,745円	3,451,326円	2,987,061円					
11	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業(その他要保護児童等の支援に資する事業)	実施内容	虐待対応の専門性向上のための研修の実施・参加	虐待対応の専門性向上のための研修の実施・参加、市民向け子育て講座の開催	虐待対応に係る研修の実施・参加、市民への子育て講座の開催、虐待防止リーフレット配布	虐待対応に係る研修の実施・参加、市民への子育て講座の開催、虐待防止リーフレット配布		研修参加において旅費が発生しなかった場合や、研修開催において、県職を招聘し報酬が発生しなかった回があったため、執行残となっている。	-
		予算額	469,954円	572,902円	546,396円	525,864円			
		決算額(見込額)	303,235円	424,488円	448,888円	472,480円			
12	利用者支援事業	量の見込み	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所	母子保健課、すてっぷ21大和田、子ども保育課で実施。市民からの保育園等入園相談などに対応することが出来た。	A
		事業実績		3か所	3か所	3か所			
		確保方針	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所		
		確保数		3か所	3か所	3か所			
		予算額		7,418,014円	16,496,484円	14,047,000円			
		決算額(見込額)		11,872,218円	18,743,302円	10,631,520円			
13	実費徴収に係る補正給付を行う事業	実施内容	実費徴収に係る補正給付を行う事業の検討を行った。	実費徴収に係る補正給付を行う事業の検討を行った。	実費徴収に係る補正給付を行う事業の検討を行った。	実費徴収に係る補正給付を行う事業の検討を行った。		令和元年10月から実施される予定の幼児教育の無償化の動向を踏まえ、事業実施の検討を行う。	-
		予算額	-	-	-	-			
		決算額(見込額)	-	-	-	-			
14	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	実施内容	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業の実施について検討し、認定こども園においては、認定こども園特別支援教育・保育経費を平成28年度より実施することとした。	平成28年度より、多様な事業者の参入促進・能力活用事業のうち、認定こども園特別支援教育・保育経費事業を新規補助事業として開始したが、補助要件を満たす認定こども園が無かったため、事業自体は未実施である。	平成28年度より、多様な事業者の参入促進・能力活用事業のうち、認定こども園特別支援教育・保育経費事業を新規補助事業として開始したが、補助要件を満たす認定こども園が無かったため、事業自体は未実施である。	平成28年度より、多様な事業者の参入促進・能力活用事業のうち、認定こども園特別支援教育・保育経費事業を新規補助事業として開始したが、補助要件を満たす認定こども園が無かったため、事業自体は未実施である。	平成30年度においては事業実施の実績が無かったが、今後も補助事業は継続していく。	-	
		予算額	-	783,600円 歳入(522,000円)	783,600円 歳入(522,000円)	783,600円 歳入(522,000円)			
		決算額(見込額)	-	0円 歳入(0円)	0円 歳入(0円)	0円 歳入(0円)			